

出席議員(17名)

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	9番	安部俊三	君
10番	佐々木守	君	11番	広沢真	君
12番	有賀光子	君	13番	水戸義裕	君
14番	舟山彰	君	15番	白内恵美子	君
16番	我妻弘国	君	17番	高橋たい子	君
18番	加藤克明	君			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原健一	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	武山昭彦	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	宮城利郎	君
税務課長	関場孝夫	君
町民環境課長	鎌田和夫	君
健康推進課長	佐藤浩美	君
福祉課長	鈴木仁	君
子ども家庭課長	平間清志	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	加藤 秀典 君
上下水道課長	畑山 義彦 君
槻木事務所長	奥山 秀一 君
危機管理監	小玉 敏 君
税収納対策監	佐藤 芳 君
技術管理監	関 孝志 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	伊藤 良昭 君
生涯学習課長	相原 光男 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議会事務局長	平間 雅博
主 査	佐山 亨

議事日程 (第2号)

平成28年3月8日(火曜日) 午前9時30分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

- (1) 斎藤 義勝 議員
- (2) 水戸 義裕 議員
- (3) 佐々木 裕子 議員
- (4) 安部 俊三 議員
- (5) 白内 恵美子 議員
- (6) 秋本 好則 議員

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において10番佐々木守君、11番広沢真君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（加藤克明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

5番斎藤義勝君、質問席において質問してください。

〔5番 斎藤義勝君 登壇〕

○5番（斎藤義勝君） おはようございます。5番斎藤義勝です。

ふるさと納税について、大綱1問質問いたします。

ふるさと納税は、自分が応援したい自治体や、その自治体が行う公益事業に対して、主体的に寄附を行える制度です。産業や人口構成の地域間格差が広がり、同時に地方の財政が厳しい昨今の情勢において、地方行政や公共事業を支援する新しい官民一体の制度として注目されております。ふるさと納税の手順は、自分の選んだ地方自治体に寄附すれば、その自治体から寄附金受領証明書とお礼の品が届き、確定申告をすると税金が控除され、実質2,000円の負担でお礼の品を得られることとなります。この制度は、平成20年に創設されました。当初は、手続が煩雑で思うように普及しませんでした。が、昨年4月、制度の見直しが行われ、税金が軽減される寄附金控除の上限額が、これまでの約2倍に引き上げられ、また5つの自治体までなら確

定申告なしで自動的に減税されるようになりました。

これらに合わせて、柴田町でも昨年度抜本的な改革を行いました。ふるさと納税の寄附受領や返礼品の発送など全ての業務を、情報サイトふるさとチョイスを運営する株式会社トラストバンクに委託するとともに、返礼品としてこれまでのぜいたく味噌、シクラメン、米、漬物セットなどのほか、昨年暮れには牛タンを加えました。この牛タンは、昨年6月はらから福祉会が株式会社陣中と牛タン加工事業における事業提携を行い、はらから施設の「えいむ亘理」で加工されたものです。この状況下で、柴田町のふるさと納税寄附金は、平成26年度で19件、55万円でしたが、ことし1月会議の中で、昨年末の柴田町のふるさと納税寄附金が5,000万円を超えるに至ったとの報告がありました。

そこで、これに関連して質問します。

1) ふるさと納税のメリットとデメリットは。

2) 平成27年12月初旬、ふるさと納税額は351万円でしたが、平成28年1月22日現在では5,167万円に急増しています。その要因をどう捉えますか。

3) 柴田町のふるさと納税額が急増した一方で、他市町村への流出分が懸念されますが、どう捉えますか。

4) 株式会社トラストバンクとの委託契約及び株式会社陣中との業務提携に至るまでのいきさつは。

5) ふるさと納税の使い道は、現在、桜のまちづくりに関する事業と、目的達成のために町長が必要と認める事業6種類に分類されておりますが、見直しの計画はありますか。

6) 今後、自治体間の競争が激化することが想定されますが、その見通しと対策は。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 斎藤義勝議員、ふるさと納税について6点ございました。順次お答えいたします。

ふるさと納税のメリットとデメリットでございます。

住民のメリットについては、自分のふるさと以外でも好きな自治体に寄附することができる。寄附者が寄附金の使途を選択できる。

寄附金について確定申告すると、全額ではないが寄附金に近い額だけ所得税と住民税から控除を受けることができる。

寄附した自治体から、お礼状、感謝状、返礼品として特産品が送付される場合がある。

自治体のメリットとしては、町の進める事業に対する財源が確保される。

商品提供法人等の収益につながり、地域経済の活性化につながる。

全国に町のPRと寄附金の呼びかけができる。

住民のデメリットについてですが、これがデメリットに当たるかどうか、よくわかりませんが、寄附金の全額が還付されなく、一部2,000円自己負担となることです。

自治体のデメリットは、住民税の減額が上げられます。

2点目、12月16日から取り扱いを始めた、はらから福祉会が提供する商品、牛タン丸ごと一本塩麴熟成、特選・上牛タン塩、牛タンレトルト詰め合わせ、3商品を取り扱ったところ、急激に寄附金の申し込みがありました。年末の駆け込み需要と牛タンという提供商品の珍しさが、寄附者への興味を引き出したと分析しています。

3点目、ふるさと納税の制度設計からも、納税者の意思に委ねられており、町として制限を設けることはできません。そこで、他市町村へ出て行く分以上に柴田町に入る金額を確保する以外に対策はないと考えております。そのためには、寄附いただいた方々にいろいろな接点を持ち、関係を深めていく取り組みや、継続的に町の情報を提供することで、柴田町への関心を高め、来訪を促したり、特産品について、さらに魅力あるものにしていくことが必要だと思います。そのことにより、継続的な特産品の購入や、リピーターとして町を訪れていただいたり、一過性でない継続的な関係づくりが、他市町村への流出への対応策と思われます。

4点目、トラストバンク社とA社の民間ポータルサイト会社2社から提案があり、提案内容を比較検討した結果、3倍のアクセス数やお礼の品のコンサルティング等において、トラストバンク社が有用と判断して、平成27年6月1日から業務委託が開始されました。また、平成25年3月27日、はらから福祉会の「えいむ亘理」が牛タン加工専門事業所として、株式会社陣中の提携事業所となり、製造・販売を共同で行ってきています。このように、町と陣中は直接の業務締結の関係にはございません。

5点目、ふるさと納税の使い道ですが、弾力的に取り扱いをしていきたいと考えますが、当分の間は現行の事業数で行ってまいります。

6点目、平成27年4月、総務省より返礼品送付の対応についての総務大臣通知が公表されました。

各地方自治体においては、返礼品の送付等、ふるさと納税に係る周知、募集、その他の事務について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を行うこと。また、各都道府県において

は、地域市町村の返礼品送付が、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識のある対応をとるよう、適切な助言・支援を行うこととの記述がありました。

このように、各自治体も良識の範囲の中で、少子化対策に伴って減収となる税収確保の観点から、その他の財源確保が必要となります。国は、各自治体の創意や工夫を生かしてほしいと、ふるさと納税を拡充してきています。このように、よい意味で各自治体の政策力による競争の時代が始まっていると思っております。職員だけでなく、住民や生産者等を含めた、オール柴田町のチームとして、ふるさと納税へ対応していければと考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 斎藤義勝君、再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） ただいま町長から答弁いただきましたが、まず、このふるさと納税が去年見直しになった。いろいろなことをやっておりますけれども、まず、クレジット決済が納税者にとって可能になったというふうになっておりますけれども、これは柴田町では、いつごろからクレジット決済が可能になったのかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回、トラストバンクに委託契約と同時に、クレジット決済の事務もあわせて実施できるようにしております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） トラストバンクと契約した時点で可能になったと、そういうふうにお聞きしましたがけれども、それで大体何割ぐらいの方、クレジット決済を利用していらっしゃるでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 約95%以上はクレジット決済です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それで、去年から見直しになりまして、まず一番大きな要点として、サラリーマンなどが確定申告とかする必要のない、いわゆるワンストップ制度、こういったものとか、あと1年間の寄附先が5カ所以下の場合、これも確定申告の必要なし、自動的に減税されるということなんですけれども、この場合に、この制度を利用するのに、利用申請書をふるさと納税のときに申し込まないとだめようになっております。この利用申請書を送ってくださというあれは、大体、率からいくとどのぐらいあるのかお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 現実的には、まずワンストップの、今回の事例などを踏まえますと、やはり選択、新しい制度なものですから、ワンストップにしているのか、今までの確定申告でしているのかというようなところでの、やはり混雑さがありました。

それで、1月過ぎに改めて、確定申告時期になりまして、自分としてはワンストップ、つまり、もう税務署に申告しないで全てやりたいというような方が多くなってきておりました。現実的にはワンストップの方たちのほうが、実際には、申請と同時に相談、申請の用紙の送付、そのような依頼も来ているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それで、このふるさと納税をするときに、納税する側にとって一番気になるのが、自分の控除の上限額、今回2倍になったということがメディアなんかで報道されているんですけども、この上限額を具体的に知る方法、こういったものは、例えば限度額というのは家族構成とか、たしかふるさと納税は単身者とか夫婦世帯、共働き世帯に手厚い制度となっておるんですけども、こういった、例えば私、柴田町にふるさと納税をしたい場合に、自分の控除額はどのくらいなのかと、そういった問い合わせとかに対しては、どういうふうに対応しているのかお聞きします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、ふるさと納税、ほとんどの皆さんが自分のパソコンからというか、インターネットからの検索で利用されているということで、ホームページもさることながら、「ふるさと納税」というようなところでインターネットをたたいていただきますと、計算シミュレーション上限額というようなものの画面が選定できる場所があります。そこで、皆さん実際に源泉徴収票を脇に置きながら、どこまで上限できるかというシミュレーションも、その場でできてしまうというような状況です。

たまたま私の場合だと、11万2,000円が上限額で2,000円だけの控除でいいと。こういうように、瞬時に自分の源泉徴収票があれば算定できると、こういうようなシステムに、インターネット上、もう構築されているというところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 今の課長の答弁だと、パソコンやる人はいいのね。これ、パソコンとかやらない人のために、一応私、福岡県の福智町でつくっている、パンフレットを出しているんですけども、こういったものをつくって、パソコンとかそういうもの、インターネットをやらない人にも、最近、メディアではふるさと納税が素晴らしいことだということが報道されて

おりますから、これを見れば、すぐわかるような、そういうパンフレットとか、あとこれに速算表というんですか、さっき課長が、自分は11万2,000円ぐらい上限額と参考に言われましたけれども、そういったものがすぐわかるように、こういったものは柴田町ではつくっていらっしやるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、町外の方たちが、柴田町をふるさとと思って寄附していただける方たちが対象なものですから、まずこういうような形の早見表的なものを準備はしておりませんでした。

今回、やはりパソコンというかインターネットにしか掲載できないのではないかというふうには思っておりますが、柴田町のサイトの中でも、早見表等もある程度掲載するような形で、新年度以降、検討させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、納税額がことしの1月22日現在で5,100万円台にふえたということなんですけれども、2015年、昨年 of 全国的なデータを見てみますと、長崎県平戸市、ここで一番多く集めて25億円ぐらい集めているわけです。それで、全国的に見ますと1億円以上集めた自治体はかなりあるんですけれども、柴田町も、さらなる集めるというかふやしていくのには、やはり我々地元にいる町民が、自分の友人知人、県外にいる親戚などに、柴田町の現状をPRというか、それも一つの方法だと思うんですけれども、町としては、その辺何か考えていることはあるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 昨日も舟山彰議員にお答えしましたけれども、全国移住ナビの中に、ふるさと納税の欄とか、いろいろな町の情報を発するサイトが併設されておりますので、そこで町のPRを兼ねて商品なんかも取り扱いをPRしていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それでは今度、税収面からお聞きしたいんですけれども、ふるさと納税というのは、これは寄附金扱いになるわけなんです。それで、ふるさと納税が一応ふえたことによりまして、地方交付税、町に必要なコストから標準的な収入を差引いた75%ぐらいが地方税として町に来るようになっているんですけれども、このふえた分によって、地方交付税見直しとか、そういうことはどういうふうになっているのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

- 議長（加藤克明君） 財政課長。
- 財政課長（宮城利郎君） ふるさと納税、寄附の扱いの関係ですけれども、納税のほうは寄附金扱いになりますので、その分については地方交付税の算定に当たっては、基本財政収入額のほうに算入はされませんので、地方交付税自体は減少するということはありません。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 5番（斎藤義勝君） そうすると、地方交付税の減収にはつながらないということをお聞きしたんですけれども、例えば、ここで自分もふるさと納税をしたいと。ただここで、私、生粋の柴田町生まれの柴田町育ちなんですけれども、どうしても自分の住んでいる町、柴田町にしたいというふうになった場合は、ほかの自治体に寄附したのと同じ扱いになるのかどうか、ちょっとお聞きします。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。税務課長。
- 税務課長（関場孝夫君） 寄附金控除については、ふるさと納税しても当町に寄附されても、寄附金控除を受けることはできます。ほかの町村に寄附したのと同様の取り扱いができます。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） ということは、恐らく柴田町にしても、先ほど返礼品として牛タンですか、あれはないわけですね、当然。それちょっと確認します。
- 議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際に、ご自身の住所地に寄附する場合は、寄附控除というようところで、まず町からの感謝状で終わりというようところです。ですから実際には、まず返礼品はありませんというようところのご理解をしていただきたいと思います。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） それでは、ちょっと参考までにお聞きするんですけれども、昨年度のデータでもいいんですけれども、柴田町在住で、柴田町に寄附された方の人数と合計金額、そういったものがわかれば教えていただきたいんですけれども。
- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 今の質問の中で確認なんですが、ふるさと納税の寄附としてなんですか。それとも行政への寄附金というようところで、ちょっとその辺で回答が。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 5番（斎藤義勝君） ふるさと納税に対してです。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 昨年というか、実際には今現在で約5,400万円。つまり、平成27年度の寄附金というようなことで、ふるさと納税は、2月末現在で5,400万円という寄附金が、ふるさと納税という一つの寄附金控除の中で出てきております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） さっき、柴田町の分として聞いたんですけども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 申しわけありません。混乱しました。

実は、町内の納税者を把握するには、今、確定申告時期です。実際には、その実数というのは3月15日以降の確定申告を経ないと、まずわからないという前提の中で、町内の方がふるさと納税をしたというような方については、2件ほど現実的にはあります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） わかりました。お二人の方が地元にしたということをお聞きしました。

それで、これもちょっとわかりにくいと思うんですけども、過日、1月22日現在で5,167万円、柴田町にあったとなっているんですけども、その一方で他市町村に、これだけふえているんですから、悪い見方をすれば、柴田町からも私は流出というのはあるのではないかと思うんですけども、柴田町からの流出金額は、どのぐらいになっているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（加藤克明君） 税務課長。

○税務課長（関場孝夫君） ふるさと納税のワンストップが始まってから、ワンストップの申告をしている方が一つの目安になるかと思えます。それで、平成27年4月以降、今年度ワンストップの申請をされた方は、76人現在おります。金額にして285万7,000円が出ていることになります。

それから、今現在、確定申告期間中ですので、現実には寄附金控除の確定申告を先週まで受け付けした人は10人ぐらいです。これは、町で受け付けした分だけですので、インターネットで申告や、あるいは税務署に申告を出された方の情報は、まだ整理がついておりませんのでわかりませんが、件数的には少ない状況でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 思ったほど流出分が少ないようなので、ちょっと安心したんですけども、先日、テレビで群馬県太田市の市長がテレビに出ておまして、ふるさと納税についてお

話ししたんですけれども、群馬県太田市では、これは平成26年度の例ですけれども、ふるさと納税額で1,300万円ほど集めたんですけれども、逆に他市町村に2,700万円流出したと、そういったことをおっしゃっておられました。

それで、太田市でも、これはちょっと見直しをせなあかんということで、昨年10月見直しをやったと聞いております。中身はデータありませんので、私、わからないんですけれども、このふるさと納税という制度がある限りは、太田市のような事態が、いつ柴田町にも訪れるかわからないわけです。そういった場合に備えての対応策、そういったものは考えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほど、町長答弁6点目で答弁申し上げましたように、これからは、やはりいろいろな自治体の競争になるかと思います。創意工夫だと思います。実際には、我々のほうも昨年6月に契約はしましたけれども、それ以前に、関係団体等も含めて、こういう制度導入に当たってどういう商品を提供していただけるかとか、いろいろな形で町民の皆さんにもご説明を申し上げました。こんな形で定期的に、やはりいろいろな関係団体、あと生産者、そういう方たちと知恵を出しながら、いろいろな商品開発、そして出た分は取り戻すと、そういうような取り組みが必要なのかなと思っております。

それから、先ほどの答弁の中で、私、ちょっと間違えましたけれども、町のホームページの中に総務省の計算シミュレーションはもう既に入れてありますので、柴田町を検索していただくと、上限額の算出もできるようになっています。失礼しました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） それと、今度柴田町のふるさと納税、1月22日現在で5,100幾らと聞いたんですけれども、直近では幾らぐらいになっているか、わかったら教えていただきたいんですが。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどもお答え申し上げましたが、2月末現在で5,412万2,111円になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） このふるさと納税に関してなんですけれども、納税の基本原則は、住民は居住地の自治体から、我々行政サービスを受けているわけですから、そこに納税するのが当然と思われるんです。それで、居住地の自治体の税負担を免れるわけではないんですけれども、

ほかの自治体に寄附するというのは応分負担の原則から外れるというか反しているという考え、そういう批判があるんですけども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） やはり、いろいろな課題があるというようなのは認識しております。実際には、そういう税収的な減収にはなるということですけども、逆の面からいうと、町の事業に対して外から支援をいただくというような考え方もあるのではないのかというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） 続きまして、先ほど流出分のことをお聞きしたんですけども、これ私、過日東京に講習に行って聞いてきたんですけども、ふるさと納税額で他市町村へ流出した分、この分に関しては、国のほうから税収減と見なされてマイナス分の75%が地方交付税として還元されるということをお聞きしたんですけども、この辺、ちょっと具体的な説明をお願いします。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（宮城利郎君） 今、議員がおっしゃったとおりの内容ですけども、ふるさと納税の寄附者の方が住む自治体、寄附金控除ということで住民税が減少します。その分については、基本財政収入額の減として減収額の75%が交付税のほうに措置されるという内容になっています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○5番（斎藤義勝君） そうしますと、そんなに流出していったからといって、そんなに税の減収にはつながらないと、そういうふうに思うんですけども。それと、今度さっきのワンストップを兼ねた納税者の申告のことをお聞きしたいんですけども、自分がふるさと納税をやって、確定申告というのは割と手間がかかりまして、これはその年度限定でございますから、最後まで申告をやり切る人は、実際、ふるさと納税した人の3割ぐらいしかいないというんです。ということは、逆から見れば、7割の方が、これは納税ではなく純然たる寄附行為というふうに私は捉えても構わないのではないかと思います。

そして、ですから自治体にとって幾ら他市町村へ流出分があっても、流れた分と、あと入ってくる分の流入と流出を考えれば、やはりふるさと納税というのはメリットのほうはるかに大きいと思っております。ということは、やはり、この制度を、これから前向きに利用すべきだと思っております。いかにお考えでしょうか。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 議員同様の考え方で、やはり国自体がそのような考え方で制度設計もしてきていますし、今、国の議論の中では、個人だけではなくて、今度は法人、企業です、そちらのほうもふるさと納税というような形の制度設計を国自体がしてきているということですので、やはり、そういうような国自体の仕組みの中を、きちんと使いこなすというのも、一つの行政の役割ではないかというふうに思っております。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 5番（斎藤義勝君） ということは、これは私の私見になりますけれども、この制度というのが、結局動いた自治体と、あと、さっき確定申告の話をしましたから、一部の納税者が得をするようになっているわけです。そして今度逆に、国と全然動かない自治体というのが、損をするというふうになると思うんです。つまり、柴田町の場合は、宮城県で一番最初にトラストバンクという専門業者に委託して動いたということで、お互い互惠関係になっていると私は思うんですけれども、この辺はどう捉えますでしょうか。
- 議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 将来の柴田町の人口推計と就業者の構図を見れば、やはり住民税という一つの基幹の税目が減収してくるだろうと。やはり、その手だてとして、その他の財源の確保が、やはり自治体として求められておりましたので、今回は、平成27年にこのような制度の中で、まずいろいろな商品を町民と一緒に開発しながら打って出ようという、そういうようなところでのシステムを、民間のシステムを使わせていただきながら、町の政策を展開させていっているという状況です。
- 議長（加藤克明君） 再質問ありますか。
- 5番（斎藤義勝君） 柴田町が県内で最初にトラストバンクの委託業務契約をやったということは、私は非常に称賛に値すると思います。
- それで、今度トラストバンクとのかかわりをお聞きしたいんですけれども、トラストバンクでは、当初は申し込みあるなしにかかわらず、たしか10万円ぐらいでできたわけです。それ以降は、今度は納税額の8%ですか、これを委託手数料として取られるというふうになっているようなんですけれども、この納税者の中には、最近はもうトラストバンク経由の納税者が、大体8割から9割ぐらいになっていると思うんです。それで、直接の申し込みの方の比率というのは大体どのぐらいいるのか、お聞きしたいんですけれども。
- 議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 直接の申し込みというのはほとんどありません。あくまでも、このサイトを使った申し込みが全てという状況です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今度は、陣中の第2工場とのかかわりでお聞きします。

去年の6月に、「はらから」が陣中の第2工場として亙理町の吉田浜に「えいむ亙理」の中で、当初、陣中のほうから何人かのスタッフが派遣されて二、三カ月講習を受けてやっているようなんですけども、それで、ふるさと納税がこれだけふえてきたということで、提携前の「えいむ亙理」の従事者数と、提携後の従事者数、これはどのようにになっているのか、お聞きしたいんですけども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 申しわけありません。これについては、調査もしておりませんし回答することができません。ご了承ください。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） ということは、陣中と業務提携して、工場が亙理にあるわけですけども、柴田町の雇用対策に効果はあったのかどうか、お聞きします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 今回の我々の牛タンの返礼品については、まず、柴田町に本部のある、はらから福祉会、ここと業務提携をしているというところなんです。実際には、はらから福祉会、いろいろな事業所を持っておりまして、その中で就業人口の確保をされているものだと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今度は、ふるさと納税の使い道についてお聞きします。

先ほど町長から、現在のホームページに載せてある使い道、桜の事業とか、あと教育に関する事業、福祉関係、まちづくり、あと総合体育館建設、図書館建設、あと学校給食センター建設、そしてあとお任せ分と、そういったもので、現在のところ、これを見直す予定はないというふうに言われておりましたけれども、私、この前ちょっとトラストバンクのホームページで見たんですけども、ここで柴田町でももう一段踏み込んで、今、例えばこれは、ちょっと言葉が悪いですけども、どちらかというとな抽象的な表現でございますから、もうちょっと具体的に、例えば、柴田町で去年9月に関東・東北豪雨、これでかなり被害を受けておりました。それで、その復旧工事代というのが全額国のほうから補助というわけにはならなかったと

思うんです。

それで、特定事業を復旧工事と名づけて、この復旧工事に例えば金額が5,000万円かかって、そして募集期間、そして達成率、そういったものをネットに表示しまして、ホームページに掲載してやっているところが結構あるんです。これを町内外から手厚い支援を受けている自治体が結構あるんですけれども、これをG C Fとかと言っているらしいんですけれども、こういったことを具体的に事業展開とか、そういったものを検討する余地はあるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 現在のところと、やはり町の事業についての財源確保ということでの寄附をお願いしているというようなところがありますので、しばらくは、当面は、このスタイルでいきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それと今度、寄附金の使い道についてお聞きしたいんですけれども、ほかの自治体では、ホームページに今度、柴田町でも今回急激にふえて、これから考えなければならぬいんでしょうけれども、寄附金の何の事業に使ったかという事業報告書とか、例えば皆さんから寄附いただいたものでデマンドバスを買ったとか、そういった具体的なことをやっている自治体が結構あるんですけれども、柴田町での考えは、どういうふうになっているのかお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 当然、実績報告というような形で、まず使い方は公表したいと考えております。平成28年度以降、その辺のホームページの中で追加するような形で、検討はしていきたいという考え方は持っています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 今度は、今後、これから自治体間の競争が激化するということで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、返礼品、納税者は受け取って、中には、今回柴田町で返礼品として選んだ、例えば牛タンが、これを今度は納税者が自分で直接買いたいと、こういう俗に言うリピート注文、これは今度納税から離れるわけです。そういった関係の集計、これはやはり地域の活性化にもつながると思うんですけれども、その辺のリピート数の集計とか、そういうものはどういうふうにしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実際に、今回始まったばかりの制度です。そして、リピーターとして、当然、まだ3月ですけれども、12月の牛タンについては、もう既に2月にリピーターとして、再度、平成28年度の寄附として納入をされている方もおります。しかし、直接ですが、はらから福祉会との購入をするという件数までは行政としては確認はとれないということで、あくまでもふるさと納税として、リピーターとしての件数は確認はできますということで、ご了解願いたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 自治体間の競争ということで、あともう1点お聞きしたいんですけれども、ふるさと納税の柴田町の申し込み欄に、地域広報紙の配布希望のチェック項目がついております。これ、確認ですけれども、地域広報紙というのは「広報しばた」のことなんでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） いろいろと町のイベントもやりますので、そういうようなものも含めて送っているということです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） そうすると、柴田町に申し込んだ人の中で、広報紙の配布希望者というのは、大体率にすると何%ぐらいおりますか、ちょっとお聞きします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ほとんどの方にお送りはさせていただいています。お礼状とあわせて。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それと、今、ほとんどの方が希望しているということですか。わかりました。

これとあわせまして、他市町村では、ふるさと納税の申し込み欄に、メールマガジンの配布を希望しますとか、柴田町では、これはまだ、メールマガジンというのはやってないんですね。ちょっとそれ確認します。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） まだ設計はされておられません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） それともう一つ、自治体間の競争が激化しているということでお聞きし

たいんですけれども、先ほどもお話ししましたけれども、長崎県の平戸市、昨年度25億円ぐらい集めていたようなんですけれども、やはり、こういった自治体でどうして集めているのかと思って、私も調べてみたんですけれども、やはりポイント制度というのを導入しているんです。ポイント制度というのは、例えば1回限りではなく越年制度。あと例えば、分けて、1回例えば自分が6万円の権利があったら3万円ずつに分けるとか。あと、同じ家族であれば合算して使える。そういったものを利用して、納税者ができるだけ自分のところから離れないように、そういった対策をしていらっしゃるようなんですけれども、柴田町では、このポイント制度、こういったものはどういうふう考えているのかお聞きします。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、私の家族の中でも、町外に住んでいる者なんですけど、やはりふるさと納税のポイント制が一つの魅力だというようなことを家族から聞きました。私も早速、担当者とポイント制について、柴田町としても導入ができるかどうかというようなことは、現在、検討はさせていただいているというところなんです。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○5番（斎藤義勝君） 以上で終わります。

○議長（加藤克明君） これにて5番斎藤義勝君の一般質問を終結いたします。

次に、13番水戸義裕君、質問席において質問してください。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

○13番（水戸義裕君） おはようございます。13番水戸義裕です。大綱1点お聞きします。

企業誘致等雇用対策の現状と今後は。

国レベルでは、景気対策、経済対策が打たれていますが、地方都市ではなかなか効果を実感するには至っていない状況であるというふうに言われています。

有効求人倍率や学卒者の就職内定率など、そういった数値は上向きだとしているものの、雇用問題は深刻さを脱していない状況であると思います。正規社員としての雇用よりも、非正規社員としての雇用形態が相変わらず続いています。加えて最近では、ブラック企業によって若者の雇用破壊や、若者を長時間にわたって使い潰すといったことも顕著にあらわれてきており、労働者にとって苦難の時代という状況が続いているのではないかと思います。

そこで、労働関連について伺います。

1) 地域での雇用を促進するためにも、企業誘致はとても大事なものと認識しています。企業誘致の現状と活動内容についてお聞きします。

2) つい最近、村田町の企業が工場を閉鎖するとの報道がありました。柴田町における雇用の創出と支援の内容について、具体的な支援策や事例についてお聞きします。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 水戸義裕議員、企業誘致等雇用対策2点ありました。

1点目、進出企業に対して、交通や都市環境の優位性と企業立地促進奨励金制度、民間投資促進特区の優遇策をPRしながら企業誘致を進めるとともに、県主催の企業立地セミナーへの参加や開発業者等から進出企業の情報収集を行っています。また、既存の工業団地や工場適地内の工場用地の有効活用を図るため、未利用地を把握し、空き工場用地等情報提供事業による立地を希望する企業等への状況提供を行っております。

さらに、地方創生事業の交付金を活用した異業種ビジネスチャンス支援事業の中で、企業の多種多様な交流や連携を応援することで、新しい産業を起こし、雇用機会の確保を図っています。

なお、震災以降の柴田町への新規企業や事業所立地の状況ですが、株式会社国分商会や共立加工株式会社、株式会社鈴木紙器、株式会社中央特殊興業が進出し、今後は株式会社ユアテックが資材倉庫を建設する予定となっております。さらに、柴田・角田地域訪問看護ステーションが平成27年7月に柴田町に移転しております。

企業誘致が雇用を促進することは間違いありませんが、問題もございます。1つは、現在、町の工業団地は分譲済みで空き工場等の事業用地がほとんどないことや、工業団地の造成には多額の費用がかかること。2つ目に、企業を誘致しても撤退するという時代を迎えており、企業が撤退したときの雇用対策が大きな問題となることを考えなければなりません。

2点目、村田町の企業の工場閉鎖に関する県の情報では、宮城、会津工場の業務を福岡、函館工場に移管し、宮城、会津工場は閉鎖する。閉鎖時期は平成29年中ごろで、従業員は雇用維持を前提として勤務地を変更するというものです。これに対し、1月18日に、県の若生副知事から「宮城工場は500人規模の工場であり、閉鎖による地域経済への影響は非常に大きく、大変遺憾である。閉鎖時期までまだ時間があり、業況好転による再編計画の見直しを期待すること。従業員の雇用については、勤務地変更はもとより再就職のあっせん等もしっかり対応してもらいたい。また、閉鎖後の承継企業の開拓も積極的に行うよう強く要請している」とのコメントがありました。

今後、雇用維持を前提とした社内説明会があり、その後、個別面談が行われるようになります。村田町では、個別面談で離職者が多い場合、ハローワークと連携し、県や関係自治体を含めた雇用対策協議会を設置するようになるとの情報でした。町では、ハローワークから情報を収集するとともに、仙南職業訓練センターの離職者等再就職訓練の案内や、関係機関と連携しながら、離職者への支援を行ってまいります。

さらに、町ができる具体的な支援策として観光事業の推進による雇用の創出や、スモールビジネスの起業支援、空き店舗やITを活用した事業支援など、やる気のある小規模事業者を応援することにより、新たな仕事づくりと雇用の創出を目指してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（加藤克明君）　ただいまから休憩いたします。

10時40分から再開します。

午前10時26分　休　憩

午前10時40分　再　開

○議長（加藤克明君）　再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

水戸義裕君、再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君）　ちょっと答弁が早口でわかりにくかったところがあったんですけども、町には企業立地促進条例というのがあります。この条例は、町に事業所を立地する企業者に対し必要な奨励措置を講ずるということで、その中で出てくるというのが、やはり企業立地取得助成金、これが3種類だったですか、企業立地促進奨励金、企業立地用地取得助成金、緑地推進助成金とか、さまざまあります。1億円から始まって500万円、種類によりますが。

今、答弁の中で企業立地をやっていますということで、奨励金の額ですが、この条例が始まってからということでもいいんですが、どれぐらいになるんでしょうか、奨励金の額というの
は。

○議長（加藤克明君）　答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君）　この奨励金の制度ができてから、これまで6社に対して、総額5億4,000万円の奨励金を支払っております。

○議長（加藤克明君）　再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） それで、この奨励金は、条例を見ますと指定の取り消しというのがあります。この内容については、指定の要件に該当しなくなったときには指定の取り消しをされるということになっています。その指定の取り消しのときに、この奨励金というのはどのようになるのかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 指定の取り消しの場合は、当然、奨励金も条例に合わなくなりますので、当然、奨励金初め、主に企業立地促進奨励金、あと雇用促進奨励金とかの関係だと思わんですけれども、この辺が該当から外れるようになります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） 外れるということですが、奨励金はどうなるのかということを変更してお聞きします。例えば返還するとか何とかということ、さっき聞いたんですけども。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 返還するかという話だと思わんですけれども、一旦出したものについては、返還は求めておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 要は、指定を取り消されるということは、条例で決まっている年限を満たないうちに撤退する、閉鎖するということがあっても、町の、例えば2年なら2年、3年なら3年分の奨励金というものを返還を求めることはしないというふうに捉えていいんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今の奨励金の制度の中で、あくまで今出ているのは、企業立地促進奨励金と雇用促進奨励金に当たります。この企業立地促進奨励金については、前年の固定資産、投下固定資産と都市計画税相当額を払ってもらった分を翌年にお返しするというようなものですので、一旦出した以上、返すということは、今のところは考えておりませんし、条例上もそうなっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 企業立地促進条例の第10条に、「町長は指定企業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは」ということで、「既に交付した奨励金等の全部又は一部の返還を命ずることができる」として、「指定の要件に該当しなくなった」「指定に付された条件に違反したとき」とあるんですが、それでも返還命令というか、それはしないということなんですか、それともできない、どちらかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 免除の取り消しということで、第4条に条例の中に入っておりますけれども、免除を取り消すということであって、取り消すことによって、その分返しますという条項は出ておりませんので、あくまで奨励金を出したら、それで終わりということになります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そうですか。大体、2012年当時なんですが、「『工場誘致で払った補助金返せ』地元自治体、撤退企業にぶち切れる」といったのがありまして、地元自治体からもらった誘致補助金の返還を求めるケースが続出している。パナソニックでは12億円返還したと。NECとかも3,900万円、訴訟になったケースもあるということでは、この奨励金というのがどういうふうに扱われるのかということで、ただ全国的には何割かは返すという、そういうところの手を打っていないところが多い。これが甘いんだというふうな評論家の説もあるんです。それで見てみたら、条例に、今言ったように指定の取り消しによって返還の命令ができるということだったので、それだったら2年でも3年でも、その分が当然返還されるのかなというふうに思ったんですが、出したというよりも、いわゆる優遇した分です、税務面での。それは出しっ放しということになるということ。改めてお聞きしますが、本当にそうなんですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） この条例で、今の解釈でいきますと、あくまで取り消すことができるというような文言であって、それに対して返還を求めるというような条項がありませんので、あくまで今のところ、企業立地のために優遇する奨励金でございますので、そのために立てた条例でございますので、返還は今のところは考えておりません。

○議長（加藤克明君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 訂正させていただきます。

第10条に指定の取り消しということで、町長が指定企業者がいずれかに該当すると認めるときは、その指定を取り消し、または既に交付した奨励金等の全部または一部の返還を命ずるこ

とができるということですので、返還を求めるような形にします、そういったケースが起きた場合。訂正いたします。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） よろしくお願ひします。

それで、先ほど5億円ほどの奨励金を今まで交付しているといったことでいくと、返還を求めて返還されたというケースはあるかどうかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 柴田町の場合ということでよろしいわけですね。

今のところありません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） わかりました。そういった意味では、兵庫県尼崎市で、パナソニックが立地してから何年もたたないうちということで12億6,000万円の返還を請求され、4月に全額返納したとか、NECでは長野県伊那市で、こっちもあるし、それでは来ないと、返還してもらったということがあります。ただ、これがいわゆる優遇策がないと企業は来ないということも実際あるんです。条件を厳しくし過ぎると進出してくれる企業がなくなる、あるいは少なくなる、あるいはなくなるということもあるということでは、どのようにお考えかお聞きします。いわゆる、今の町の優遇制でいいとは思いますが、厳しいということはないというか、もっと、例えば優遇税制を額をアップしてまでも企業誘致するという考えがあるかどうかということでお聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 現在の条例で十分かといえ、どこまで求めれば、優遇策を設ければ企業立地に進むのかということになるかと思うんですけども、近隣の条件を見てみますと、やはり例えば奨励金の上限額を外したり、企業のほうに来てもらうための条件、工場団地の整備から始まりまして、こういった優遇措置もかなり甘目にしておりますので、そういうことを考えますと、いずれ、今の企業立地促進条例の奨励金の考え方も、場合によってはかなり拡大解釈をするようなケースも出てくるのかなと。

ただ、今のところは、当面は企業立地促進条例と、あと東日本大震災に伴う復興特区の関係もございまして、その辺、復興特区でいきます固定資産税の減免措置とかというものもございまして、その辺と見比べながら、少しでも企業進出に有利な奨励金ということでの対応で進めていきたいと思ひます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 誘致した企業に優遇するということでは、地方には雇用先、いわゆる仕事先がないということから、先ほどの条例がつけられているということで、このための助成金、補助金、奨励金というのは、ちょっと古いかもしれませんが82.5%の自治体でこれをやっていると。そして次が、税制上の優遇策ということで62%と。言ったら、企業誘致をする82.5%の自治体が、「どうぞうちに来てください、税制面で優遇します」ということでやっているということなんです。そんな中での返還とか何とかということになってくると、これは大変なことになるんです。では、なぜ優遇税をやるのかということでご改めてお聞きします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 改めまして、この企業立地促進奨励金制度につきましては、あくまで優遇策というものをPRして、少しでも企業に来てもらおうというようなための条例だということでご考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そうなんです。自治体では、融資制度を運営維持していくことは難しいということで、税制面で講じやすいといったような主な理由がということで、そういうことで税制面での、要りませんと、本町の場合だと5年間ですか、この間に対しては税金は要りませんということで、これが逆に交付したような形になるといったようなことになっているようです。

それで、問題ということで、先ほどの答弁の中でありました。企業誘致するにも、いわゆる工場団地にする土地がないと。土地がないのもそうですけれども、空きがないと。それから、一番の問題はここだと思うんですが、誘致した企業が、やがて閉鎖、撤退したとき、こういうときが一番問題だというふうに、先ほど答弁の中であつたと捉えています、では何が問題かということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 申しわけございません。もう一度質問お願いいたします。質問の意図がつかめませんでした。

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 撤退後の雇用対策ができないのが問題だと、課題だと、先ほど町長の答弁で、あと空き地がないということと、そういったことで、撤退後の雇用対策がないということとは、どういう状況かと考えているのかということをお聞きしたい。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のところ、これといった雇用の対策、町長答弁にもありましたとおり、今のところ、関係機関といいますか、ハローワークですとか国・県、あるいは職業訓練センターと連携しながらの離職者への支援というような形ぐらいしか、今のところできませんので、とりあえずは雇用対策、撤退したときの雇用対策が当面問題になるのかなというところで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 確かに、一般的に町内を歩いて、町民の方から「何でもっと企業誘致しないんだ」とか、しかも「町長が行ってないんでねえのか」とかいうふうなことを聞かれます。「いやいや、トップセールスということで、町長みずから行って企業誘致働きかけしているんだ」というふうには説明はするわけですが、やはり、撤退ということは、町長もこれまでも何度か、誘致するのはいいが撤退されたのでは誘致する以前よりひどくなると。そういう意味では、地元にある中小企業を一生懸命支援するのも一つだというふうなことで、今まで町長も答弁というか話の中でしています。

そこで、答弁の中にもありました村田町の工場閉鎖ということで、ジェイデバイスという会社、半導体の企業ですけれども、ここで新聞報道、河北新報でもそうですが520人、たしか520人がここで勤めているということで、このジェイデバイスでは、宮城工場ということで村田町とそれから会津若松市の会津工場の2つを閉鎖して、言ったら統廃合をするような形です。

ではジェイデバイスってどんな会社かというと、大分県にあつて資本金51億円で、売り上げがたしか何百億円、何千億円だったかな、980億円ですか、売上高。従業員が4,700人という企業です。答弁の中にもあったとおり、撤退、閉鎖は来年の6月ということで、村田町の町長とか会津若松市の市長とかが企業を訪れて、何とかならないかということなんですが、会社としては方針には変わりはありませんといったような状況になっていると。

この520人の中で、柴田町からというかジェイデバイスに勤めている社員の方で柴田町に何人居住しているかというのは把握しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） これはハローワークの情報になりますけれども、柴田町在住者ということで75人がいるという情報を得ております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 私の情報とは違うんですが、これは柴田町から95人、大河原町124人、

その地元の村田町には64人というふうな数で、私は資料を得ております。

95人がいるということは、当然、単なる95人だけではなくて家族がいるだろうということ、例えば子供1人だと、3人家族だとすると約300人が来年6月以降路頭に迷う状況になるかどうかといったことになると思うんです。そういった意味では、この村田町の工場団地にある企業が閉鎖することが、対岸の火事というふうに眺めていていいのかどうかということの考え方とか、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、人数の違いなんですけれども、私、ハローワーク大河原のほうから得た情報の75名と、あと今、議員が把握している95名、その差は単身赴任している方、あくまで柴田町在住者ということで75人という人数をハローワークのほうから得ておりますので、多分、その数字の違いかと思えます。

あと、その後の問題なんですけれども、先ほど町長答弁にもありましたとおり、なかなか雇用対策といいますか、そういったものを町独自で進めるとするのはなかなか難しいと。当然、国の雇用部門とか、あるいは県の関係部署と連携をしていかないと、次の就職、再就職先のあっせんとか、そういった部分も出てきますので、やはり、連携を図っていかないと、なかなか対応がきついのかなということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 今、課長から連携して対応することがという答弁なんですけど、難しいというんですけれども、では、難しいから、だから対応しないのかということになるわけですけども、その辺についてはどのように、例えば対応策ということで考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 町独自で再就職についてあっせんするというのは、ちょっと不可能でございますので、今、ジェイデバイスの話が出ていますけれども、県のほうでもいろいろ、実は宮城県事業再編企業支援チームというのを、早速2月1日に発足いたしまして、離職者の再就職ということで既に動いておりまして、これは村田町から聞いた話なんですけれども、あくまで離職者に対して、実は仙台の工場のほうで新たな設備投資がありまして、160人くらいの新規雇用があるというような情報があつて、場合によっては、そういったところに離職者の再就職のあっせんという部分も考えているんだという情報も得ておりますので、やはり、そういった意味でも情報をいかに収集しながら、場合によって適性に合った離職者への再就職の

あっせんというのができるかということで解決策を考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 考えているということで、考えていかなければ進まないというふうに思いますが、現在、宮城県の、年末ですけれども有効求人倍率というのは把握しているんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 宮城県内の有効求人倍率につきましては、県内1.47倍になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 確かに求人倍率は、先ほど私、冒頭で述べたように上がってきています。実際、東北では宮城県が一番高いということです。そういった意味でいくと、例えばこれが群馬県とか新潟県、そういった地方に比べると、秋田県なんてもう1.08倍ぐらいですから、そういった意味では高いです。やはり、そういう意味では求人倍率は高くなったと言いながらも、では失業率は幾らかということなんです、失業率について、古い新しいという情報元の、それがあろうと思うので失業率についてお聞きします。どのくらいかということ把握しているかどうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ちょっと古い資料になりますけれども、平成22年当時の資料しか出てきません、今のところ。それで見ますと、宮城県の失業率7.8%になっております。これにつきましては、あと平成22年以降、震災等がありまして、ある程度復興需要というものがあつたものですから、幾らか失業率が下がっているのではなかろうかということで予想しております。ただ、今現在、つかんでいる数字は、宮城県として平成22年に7.8%という数字です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 私が総務省統計局で平成28年1月29日、平成27年12月分の速報ということでは3.3%の完全失業率ということでは、今、課長答弁のあつたのからはるかに低くなっているということは、就職口が見つかっているということの裏づけでもあるわけです。ただ、それが先ほど言ったように、正規社員なのか非正規社員なのかといったことが、また別にあるんですけれども、そういった意味では就職できる機会はふえてきているということは間違いないと思います。

話は戻りますが、自治体として何をするかということとは単独ではできないといったことでは

くと、1月の福島民報の報道によりますと、会津若松市では雇用対策会議を設立したと。会津地方で従業員の雇用の場を確保するため、会津地域雇用対策連絡会議を発足させるというふうなことになっています。これには、雇用先や雇用条件などを関係機関が協議し、情報交換を通じて再就職先を見つけるということで、雇用対策会議が設立されています。

しからば、本町柴田を取り巻く、今回は村田町ということで隣なんですけど、例えば近隣市町というところ、岩沼市を含むかどうかは別にしても、大河原町とか村田町とか白石市とかといったところで、そういう雇用対策のための連携するような場をつくる考えはあるかどうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほど、町長答弁にもありましたけれども、今のところ県とか関係自治体ということで含めた雇用対策協議会、これがこれから個別面談でいろいろ、やはり家庭の事情があつて、どうしても函館なり福岡のほうに行けないというようなときに、そういった離職者が多い場合に、県や関係自治体を含めました雇用対策協議会を設置するということになりますので、当然、雇用対策協議会には柴田町も入っていくような形になります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○13番（水戸義裕君） そういった意味では、過去、白石でも企業が撤退するときに、やはり白石市役所の中だと思ふんですが、こういった対策会議のようなことを開催されて対応に当たっているということなんです。ですからやはり、単独でできなくても、広域にわたってこういった対策ができるのであれば、やる必要があるのではないかというふうに思ふんです。

ハローワークということになりますと、地方分権から、かなりの地方自治体でもある事業ということでは、無料職業紹介所というのをやっているということなんですけど、これについて情報を把握していますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 申しわけございません。その辺の内容、把握しておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そうですか。無料職業紹介所事業ということでは、宮城県とか南三陸町、それから色麻町、そういったところで無料職業紹介所というのを実施しています。こういうことで、これが必ずしもハローワークにかわり得ることができるかどうかというのもまた問題なんですけど、そういった意味では、これを把握していないのでは、これつくってください、やってくださいと言ってもなかなか難しいことなんですけれども。

無料職業紹介所というのは、神奈川県でもやっています、厚生労働省や地方公共団体が

う無料職業紹介事業の届け出をしています。「当センターへ求人いただければ、当センターの利用者の中から、できる限り企業のご要望に合った方を紹介させていただきます。まずは求人をお願いします」といったことで神奈川県ではやっています。

そういったことで、職業紹介所の実態を調査したところ、そんなにはないんですけども、ただ実際、そういうふうにして色麻町とか南三陸町、埼玉県、福岡県などもやっているといったことで、柴田町としても、こういうのをやることを前向きに、そしてやるんだったら単独ではなくて近隣市町とも連携しながら、当然、村田町にある企業だけがとか、どこにある企業だけがということではないんです。今、難しい時代で、中国に行ったほうがはるかに安く上がるから、もう撤退、閉鎖して中国へ行くなんていうのがざらにある話ですから、そういったときの対応のためには、やはり、広域で連携して、片道2時間以上かかって行くところに行かないといけませんということをやめると、自己都合じゃなくて、たしか会社都合というふうな、たしかそういった中身の労働条約があるんです。ですから、今後この無料職業紹介所について検討していただけるかどうかということでお聞きします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） その辺、調査いたしまして、町にとってそういった職業紹介所というものが有効なものだということになれば、検討の余地があると思いますので、その辺、進めるというような形にしますけれども、とりあえず今、ハローワークという国の機関がありますので、答弁繰り返しになりますけれども、ハローワーク、あと県とかそういったものと連携をしながら、職業紹介というものを今の体制でできるかどうか、その辺ももう一度精査しながら、無料職業紹介所の設置についても検討させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） よろしくお願ひします。これ、確かにILOの第88条に違反するんだという説が厚生労働省では言っているようです。いわゆる民間に任せたり何だりするの、やはり国際労働機関の第88条に違反するんだといったことがあるんですが、そういう意味では、ハローワークとの連携を当然しないとだめなんです、自治体だけではできませんので。そういった意味では難しいんですが、ただ、仙台にはワンファミリーという、ワンファミリー仙台というところでは、厚生労働省より無料の職業紹介事業の認可を受けましたということをやっている。色麻町は、NPO法人もやっているということです。ただ、これをやったから、じゃあ必ず再就職が保証されるのかといったことではありませんが、ただそういった意味では、支援策としての拡張がされていくということではチャンスも広がるのではないかというふうに思うわ

けです。そういった意味で、この辺について、NPO法人ができるかどうかは別にしても、ぜひ無料職業紹介所というのを知らなかったということはだめですから、それについてはよくよく検討していただいてやっていただければというふうに思います。

先ほど町長の答弁の中にも、県でもということがありましたが、今月の2日、河北新報で「県議会でジェイデバイス撤退 宮城知事深く憂慮」、2月定例会の一般質問で4人が登壇したということで新聞報道があります。このジェイデバイスのことが、来年6月までに閉鎖することに深く憂慮していると答弁、町内に設置した特別チームを中心に後継企業の確保を図る方針を示した。角田市でも、主力工場を置く部品製造大手が、昨年発表した400人の早期退職者募集と合わせ、合同就職面接会など転職希望者のニーズに応えると述べたというふうに、やはり企業誘致して、確かに町長の答弁であったとおりに、誘致して終わりではなくて誘致したところから始まる。これは、誘致してから、その企業と町との交流というか接点という意味では、どんなことをなされているかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 当然、誘致して、今回特に、先ほど企業立地促進奨励金の話が出ましたけれども、誘致した企業とは、担当と私と一緒に参りまして、その会社の状況なんかも確認しながら、来年度の奨励金はこうこうこうですというような打ち合わせもあわせてやってきております。また、柴田町には、もともと柴田町内工場等連絡協議会という、ものづくりの工場の集まった組織がございますので、その辺のところも情報を得るための一つのいい機会でございますので、その辺のところから、いろいろな情報を集めていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） わかりました。そうですね、柴田町内工場等連絡協議会というのもありますし、それ以前に、町としても当然かかわっていくべきであることで、「はい、勤め先見つけてきたよ、引っ張ってきたよ、はいどうぞ」ということだけでは、やはり最初の答弁にあったとおり、これが一番難しいところではあるんですが、そういった意味で、工場を誘致することで、町としてそういったことの地域の経済活性化もさることながら、雇用の確保ということもそうですし、そういった意味で工場を誘致するためのビジョン、町としてこんなふうにといいビジョンがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） やはり、今、町長の答弁と重複になりますけれども、ビジョンということで、今現在、長期計画にも上げていますけれども、なかなか空き用地、工場内の空

き用地がなかなか見つからないというようなことで、分譲済みになっているというようなことで、少しでも空き工場用地等情報提供事業という事業の中で、空き用地を見つけながら、そういったものを提供しながら、あわせて今後も県主催の企業立地セミナー、そういったものにも積極的に参加しながら、企業誘致に対してのアンテナを立てていきたいということで、今のところのビジョンということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） そういった意味では、課長が言われたとおり、やはりそういったビジョンを描いていかないと、単なる誘致します、はい来てください、はい来ただけではいけないということが、いろいろ調べているうちに、そういうことが書いてあるんです。庁舎内にそういった対策チームをつくっているところとつくっていないところでは、またその結果も全然違うものになっていると。ただ、職員にそういうチームをつくるかという、これまた大変だというよりも、決まりごとがないというか、いわゆる財政的に不安があるとか、職員もなかなかといったようなことはあるんですが、その辺のそういう難しいところも、やはり克服していただいて、離職された、失業された方に自治体として「はい」ということではいけません。それは失業保険もあるわけですから、そういうことはできないんですが、言ってみれば、やはりそういうところまでの面倒を見るようなものをしていただきたいというふうに思います。

やはり、自治体が実施している雇用創造施策ということで、一時的な雇用をしたにすぎないという結果に終わることがないようにということでは、これは須田憲和さんといって宮城県のまちづくり課題研究支援事業アドバイザー、亘理町平成25年度復興・活性化検討委員会委員、6次産業化プランナーということで、この人が書いたのでは、そういうふうになっています。

「自治体の首長は、全体のバランスを見ながら、各部署が提示してきた予算執行案や施策の可否を判断するわけですが、提示する施策の大きな欠点は、担当業務の範囲内、単年度思考で考えてはいけないということであります」というふうにうたっていますけれども、現在、本町ではそういうことではなくて、今はこういうことがあるということに対応しているというふうには思っています、当然。

ただやはり、一時的な雇用だけで終わったということのないようにというふうにあります。そういった意味では、町にそういうプロジェクトチームというか、さっき自治体の連携とありましたが、町にそういったチームをつくって再就職あつせんというよりも、支援策をもうちょっとまとめていくというか、何かできないかな、どうかなと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 繰り返しになりますけれども、町単独でそういった職業のあつせん、再就職のあつせんというのは、なかなか困難なことだと思います。それで、県内でもそういったチームを専門に編成してやっているというのが、私の記憶では大和町のほうでそういったチームを編成している、企業誘致並びに雇用創出のためのチームがあるということは聞いたことがあるんですけども、ただ、そこについては世界のトヨタが既に入っている会社ということもあって、そういうチームも編成されているのかと思います。

ただ、今、柴田町が置かれている状況というものを考えてみた場合、あくまで企業誘致を積極的に進めながらも、また場合によっては、失業した場合の、企業が撤退した場合の失業者対策というか、そういったものについては、やはり現行の体制で、ハローワークとか県との連携を図りながら対応していくようなことになるのかと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 確かに、それは単独でとか行政が自治体がどうかということ、不可能なことは当然というかわかっています。ただ仮に、火事が起きてポンプを用意するということが果たしてどうなのかといったことを考えると、情報収集をするための、そういったプロジェクトチームというか、役場庁内にそういうこともある程度つくっていくことも、いざというときには役に立つというよりも、当然、それが活動するようになるだろうというふうに思うので、商工観光課内に、例えばそういった意味では対策するチームというか、組織化されているということがあるのかどうかお聞きします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のところ、そういったプロジェクトチーム設置について、そこまでの考えは、今のところございません。ただ、昨年、先ほども説明しましたけれども、県主催の企業立地セミナーというものに、今まで参加していなかったんですけども、昨年からは参加するような形になっておりますので、そういったものの中で、各自治体もそういったセミナーに参加している中で、いろいろな情報、各市町村で抱えている問題、あるいはこういった対応を今後することで、企業誘致、さらに雇用対策を進めるんだというような情報を得ながら、柴田町としてできるようなプロジェクト、そういったものが出れば、そういったものに取り組んでいきたいということで回答させていただきます。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 企業誘致、雇用対策、私は柴田町単独でやるのはもう困難な時代を迎え

ているというふうに思っております。今、企業が立地するといっても、労働集約産業が最後の自動車が大和町に来ておりますので、大衡村に来ておりますので、なかなか次の労働集約産業が見つからない状況にあるということでもあります。柴田町も、お金で奨励金を出しておりますが、5億4,000万円支払っておりますが、税収で残念ながら5億4,000万円は確保できないということでございます。

ですから、これからの企業誘致というのは、世界的な消費地に近いところ、それから生産部品の調達範囲、そういうものを考えて立地をします。一番大きなのは人材です。東北から人がいなくなっております。ましてや、クリエイティブな人材の確保ができないと、なかなか企業は立地しないということでもあります。宮城県の村井知事にも、2市7町で宮城県を中心に工場団地の造成を呼びかけておりますが、全く反応ありません。県も、やはり無理だという判断をしているんだろうというふうに思っております。これが1つ。

もう一つは、工場誘致をしたから町が発展する時代ではないということです。ちなみに、隣の町なんですけど、うちのほうから小松ばね工業株式会社が移転しましたけれども、人口では一番ふえております。角田市、それから白石市は企業立地したんですが、残念ながら柴田町とは4,500人、角田市とは9,400人の差があるということなので、もう柴田町云々ではなくて、仙南広域、仙台圏を含めて雇用対策というものを考えていかないと、そういう時代に来ているということでございます。これが2つ目。

3つ目は、人材が不足している分野があるということです。働くところがないわけではなくて、今、建設、運輸、介護、そういうのは人材が足りないと言っております。今、求人をつやすというところが飲食サービス、それから情報通信、機械プラント、医療福祉、要するにまだまだ働くところがあるということでございます。ですから、もう労働集約産業の工場誘致という概念は、町民も捨ててもらわないと困るというふうに思っております。もちろん誘致はしないというわけではありません。そのためには、地域で創造力のある人たちを育てるとというのが1つ。それから、住みやすい環境。最低限の安心・安全、医療、福祉、教育、そういうものをきちっと整備したほうが人が住みやすい、そういう時代に変わってきているんだということも、ぜひ、企業誘致をしないというわけではなくて、変わってきているということも、町民の方にお話をしていただきたいというふうに思っております。

先ほど言った、思い入れ深い、実は富士通でございます。私が広報課にいたときに、宮城県に初めて半導体が来たということで、私、取材に行った記憶がございます。その富士通がジェイデバイスにかわって、そのジェイデバイスから、勤務地が九州と函館に行かざるを得ないと

というようなことが起きる時代だということでございます。あくまでも、これまでの考え方を捨てて、新たに生産性の低いところから成長するような、そういうところを目指さなければならぬし、自分たちで仕事をつくっていくというふうに変えていかないと、地域全体が発展しないのではないかとこのように思っております。

そういった意味で、この雇用対策については、県、村田町、大河原町、柴田町、ハローワーク、そういう全体的な流れの中でつくるということであれば、柴田町も参加させていただきたい。柴田町の商工観光課にプロジェクトチームをつくっても、残念ながら、ハローワークに匹敵するような情報力もありませんし、残念ながら力量もないのが実情でございます。そういうこともご理解いただいて、やはり県全体で考えるべきだというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○13番（水戸義裕君） まさに町長の言うとおりの、そうなんです。そういうことでは、ただ、答弁の中で、いやそうじゃなくて、それだったら柴田町がリーダーシップをとってもらいたいというふうに思います。ぜひその辺をお考えいただいて、ほかのやるからうちも乗るのではなくて、柴田町がこういったことで、現実に私の情報では95人の勤務者が柴田町在住でいるわけで、それに家族を合わせると、3人だという家族よりも4人とかというふうになれば400人になる。そうすると、震災で人口がふえましたなんていう数が、あっという間にいなくなってしまう可能性だってあるわけです。そういった意味では、どこまでできるかということもそうなんです、それは当然なんです、ただそういった労働者、私ら全部労働者ですけれども、そういった人たちが、幾らかでも安心されるということと、いわゆる後方支援になるわけですけれども、支援をすることを、やはり考えていただきたい。それにはやはり、今、町長のご答弁であったように、村田町、大河原町でできればうちも乗りたいみたいな話、そういうふうにもとれるといえればとれるんですけれども、ただそういうときには、ぜひ柴田町も、大きい会社もいっぱいあるわけですから、そこでリーダーシップをとっていただいて、「やりましょうよ」と声かけをしていただければというふうに思います。

確かに工場誘致でだめだということでは、ただ、我々自治体は、地域を形成している、自治体を形成しているのは域内の事業法人や住民であるということです。これを再認識して、この企業や住民の協力を得て初めて施策が浸透していくというふうなことでありますので、ひとりよがりにならないようにということで、この須田先生も書いています。ぜひ、後方支援に当たる部分を、柴田町、本町がリーダーシップをとっていただいて、課同士もそうですけれども、例えば町長が村田の町長、大河原の町長に、「こういうのどうでしょうか」ということで声

をかけていただければ、なおいいのかなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（加藤克明君） これにて13番水戸義裕君の一般質問を終結いたします。

次に、質問者佐々木裕子さんから資料の提出がありました。これから資料を配付いたしますので、その間、**暫時休憩**をいたします。

午前11時29分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（加藤克明君） **再開**いたします。

ただいま資料を配付いたしました。ご確認くださいと思います。

それでは、7番佐々木裕子さん、質問席において質問してください。

〔7番 佐々木裕子君 登壇〕

○7番（佐々木裕子君） 7番佐々木裕子です。ちょっと風邪を引いておまして、お聞き苦しい点がございませけれども、ご了承いただきたいと思います。

1. **ヘルプカードとパスケースの情報発信等について。**

仙台市を初め複数の自治体では、身体・知的・精神に障害のある方、難病患者の方などへ「ヘルプカード」を配布しています。ヘルプカードの表には「あなたの支援が必要です」と記載しており、中には障害の種類や、かかりつけ医、緊急連絡先等が記入できる欄もあります。

このヘルプカード等を入れて携帯するためのパスケースが、仙台市青葉区に事務所があるNPO法人アフタースクールばるけの職員と、障がい児者の保護者が公益財団法人助成財団センターの助成を得て立ち上げた「ちょこっと・ねっと」というところで作られております。

「ちょこっと・ねっと」とは、東日本大震災後、人と人とのつながりや自分が暮らす地域とのかかわりの大切さを実感したことが原動力となり、地域に見守ってくれる人がふえることや障がい児の家族と本人が受援力（支援を受ける力）を高めることを願って設立されました。これには、地震等の災害だけではなく、いつどこで直面するかわからない困りごとに直面した際、そこで出会った人が「ちょこっと」気がついて「ちょこっと」手助けをする人がふえることで、障がい児者とその家族が安心して生活することができるのではないかと願いが込められています。また、作成に当たっては富士火災ふれ愛倶楽部からの支援を受けているとのこと。

このパスケースは、障害のある子供だけではなく、障害のある大人も助けが必要なときにわ

かりやすく、周囲の配慮や手助けをお願いしやすくなると同時に、手助けが受けやすくなるようにとつくられました。しかし、ヘルプカード、パスケースの両方とも、まだまだ一般の認知度は高くない印象を持ちます。

自治体として、障害のある方が不安なく生活できるよう支援を行うことは、物理的なバリアフリーのみならず、心情的な障壁を取り除く「心のバリアフリー」にも力点を置くべきであり、現在、国が推進する地方創生の礎であるばかりか、一億総活躍社会の前提条件であるとも思えます。

そこで伺います。

- 1) 柴田町もヘルプカードとパスケースの情報発信を。
- 2) 障害を持つ方への支援のための啓蒙は。

大綱2問目、**桜まつりと全国さくらサミット開催時の受入体制等は。**

早いもので、東日本大震災から5年が過ぎようとしています。まだまだ復興の道半ばの地域もあり、震災被害の大きさを物語っています。

宮城県が「観光で復興を」と掲げたことで、柴田町も観光で交流人口の増や町の活性化に向け、他の自治体にはない特色のある町を目指し、船岡城址公園と白石川堤をつなぐ橋の建設等の大きな事業を打ち出しました。平成27年3月29日に、しばた千桜橋としてプレオープンしたことは記憶に新しいことと思います。

昨年のしばた桜まつりは、しばた千桜橋による反響も大きく、25万人もの花見客が訪れ、JR船岡駅構内はもとより、ホームまで人があふれ、これまで見たことのない光景を目にし、大変うれしい思いをいたしました。しかし、駅には土産売り場もなく、一息つける場もなく、ロータリー内にも出店一つない状況が、とても残念でなりませんでした。

また、昨年は多くの外国人観光客が訪れており、地元の方々が片言の英語と身ぶり手ぶりで何とか意思疎通を行う様子も見受けられました。

柴田町は、ことしの桜まつりに向け、おもてなしの意を込め、受入策を強化し、国の地方創生交付金を活用し、その体制を整備すべくさまざまな事業を進めていると承知しています。

観光案内では、「花のまち柴田」にふさわしいボランティア団体「しばた歴史観光ガイドの会」が、ことし2月13日に結成されました。また、外国人観光客の道案内や町の紹介などを行う語学ボランティア養成に取り組んでいるほか、商工団体、観光団体及び交通事業者などを交えた「インバウンド推進協議会」が2月18日に設立されました。

さらに、船岡城址公園の頂上には無料でインターネットに接続できるW i - F iを設置し、

容易にスマートフォン等で交流サイトに投稿ができるようになり、美しい柴田町の現状を国内だけでなく、世界にも発信できるようになりました。情報化社会の現代にマッチしたすばらしい取り組みであり、今後、観光客誘致に大変役立つものと考えています。

ことし、柴田町はしばた千桜橋のグランドオープンや町制施行60周年と記念すべき年となり、4月には全国さくらサミットが記念事業として開催される予定です。

船岡平和観音像の修繕も終え、船岡城址公園を取り巻く観光基盤整備は進んでいると思いますが、桜まつりと全国さくらサミット開催時には、さらにおもてなしの心を伝える体制が必要と考えます。

そこで伺います。

- 1) ことしの店舗の出店は。
- 2) 外国人受入策の整備状況は。
- 3) 桜の小径、植栽等、魅力を増す整備は。
- 4) 船岡平和観音像付近のイノシシ対策についてはどうなのか答弁を願います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐々木裕子議員、大綱2点ございました。

1点目、ヘルプカードとパスケースの情報発信等でございます。

ヘルプカードは、障害のある方がカードに緊急の連絡先や血液型、かかりつけ医療機関、必要な支援などの必要な情報を記載し持参することで、パニックや発作が起きたとき、災害が発生したとき、ちょっとした手助けが欲しいときに周囲の人に手助けをお願いしやすくするものです。障害を持っている方は、身体や知的、精神など多岐にわたり、周囲の人は、外見では障がい者であることに気づかず支援ができない場合があります。また、本人はコミュニケーションに障害があり、困ったことが起きても、自分から現在の状況を周りの方に伝えられず、支援を受けられない場合もあります。このようなときに、ヘルプカードは利用されるものとなっております。

町といたしましては、カードの作成及びパスケースの作成も含めて、障がい者関係団体と意見交換等を行いながら、カードに盛り込む項目等を検討してカードの作成に着手してまいります。完成の折には、障害を持つ方及び町民の方にヘルプカードを知っていただくよう、広報紙等において周知を図ってまいります。

2点目、桜まつり関係でございます。4点ございました。

1点目、ことしの店舗の出店ですが、しばた桜まつりの実行委員会には、総務、出店、イベント、おもてなしの各部会が置かれます。出店部会は、商工会が中心となり、出店のとりまとめを行っています。ことしの桜まつりでは、三ノ丸広場へ12店舗、白石川右岸河川敷へ2店舗と昨年並みの出店を予定しています。また、昨年に引き続き商工会商業部会で4月9日・10日にJR船岡駅前への出店を行います。新たな出店としては、4月9日に商工会女性部がJR船岡駅北側で、4月9日・10日に商工会会員が仙台銀行駐車場で、また、しばた桜まつり期間中、2店舗が白石川堤のしばた千桜橋下でそれぞれ出店を予定しています。

外国人受け入れ策の整備状況でございますが、今年度は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、簡単に言うと地方創生先行型でございますが、の上乗せ交付を活用し「花のまち柴田」インバウンド推進事業に取り組んでいます。この事業は、外国人旅行者が町中を1人で周遊できる環境、受け入れる態勢など、旅行者の利便性を高めるソフト・ハードの整備を図り、地域の経済や産業の活性化を目指すものです。

内容としては、大きく分けて3つあります。

1つは、船岡駅と船岡城址公園三ノ丸広場に多言語案内板の設置、誘導板の製作、外国人が参加する植栽会による景観形成といった観光基盤の整備でございます。

2つ目に、パンフレットや広域観光ルートガイドブックの作成、Wi-Fiと観光用ライブカメラの設置、多言語による観光ホームページの開設といった情報発信の強化。

3つ目に、多言語マップの作成、商店や飲食店を対象にした英語による外国人観光客受け入れのための各種セミナーの開催、外国語で案内できるおもてなしボランティアの育成といった、おもてなしの向上を図っています。

また、訪日外国人旅行者を受け入れる態勢整備を一元化するため、「花のまち柴田」インバウンド推進協議会を設立いたしました。現在、在日外国人を対象としたインタビュー形式のアンケートや、外国人対象のモニターツアーによる観光地診断を進めており、今後の外国人観光客受け入れのためのデータを収集しているところです。本事業に取り組むことで、外国のお客様を温かく迎える住民や観光事業者の意識の醸成を図り、外国人観光客数や観光消費額の増加を目指してまいります。

3点目、桜の小径、植栽等魅力を増す整備でございますが、植栽関係ですが、まずは桜の小径は平成27年度と28年度の2カ年での完成を目指して、今、工事を進めております。本年度で総延長530メートルのうち330メートルが完成する見込みになっています。整備が完成した箇所については、柴田町さくらの会等の寄附分を含め、ヤエベニシダレ桜約38本、トウカイ桜15本、

西洋アジサイ160本、レンギョウ320本を植栽し、新たな桜を起点とした花の名所として魅力を高めます。

さらに、平成28年度においては、白石川親水公園も完成する予定になっており、その際もヒガンバナ、スイセン、ムスカリ等を植栽いたします。

また、第24回全国さくらサミットにおいて、桜の小径にヤエベニシダレ桜3本をサミット参加自治体による記念植樹をするほか、ソメイヨシノ発祥の地である東京都豊島区から寄贈されたソメイヨシノ2本を樫ノ木は残った展望デッキ手前のあずまや付近に植栽をいたしました。

これまで同様に、桜の小径のほか船岡城址公園や白石川堤外地、しばた千桜橋周辺にも、ヤエベニシダレ桜やエドヒガン桜、オオヤマ桜、ヨウコウ桜、トウカイ桜、カシワバアジサイ、レンギョウ、ヤマツツジ等を植栽して、訪れる方々ににぎわいと癒しの場を提供したいと考えております。

次に、桜まつりに向けての植栽等ですが、3月26日に船岡城址公園で住民参加による植栽会が開催されます。また、同日には在日外国人や留学生が参加し、歩いて町の魅力に触れるモニターツアーも行われます。モニターツアーの参加者に花木の植栽を体験してもらい、参加者から国外へ向けて柴田町の魅力をSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を使い、情報発信をすることで、インバウンドの推進につなげてまいります。今後の船岡城址公園の整備といたしましては、原田甲斐、柴田外記の歴史資源の再活用、バリアフリー園路の整備、光の道整備などを考えております。

4点目、イノシシ対策でございますが、船岡城址公園内のイノシシ対策については、平成25年度にイノシシの目撃情報及び地面や植栽した花木が掘り起こされるなどの被害が確認できたことから、山頂の「コミュニティーガーデン 花の丘 柴田」の奥や根形地内に箱わなを設置し、イノシシの捕獲に努め、平成25年度に12頭捕獲しました。平成26年度と27年度についても、引き続き被害状況を確認し、箱わなを設置してはありますが、捕獲実績はありませんでした。あわせて、目撃情報による捕獲範囲を広げ、隣接する西住地区や昭和電線ケーブルシステム株式会社、北日本電線株式会社の敷地内などにも箱わなを設置しておりますが、残念ながら、現時点では捕獲できておりません。町では、柴田町鳥獣被害対策実施隊と捕獲可能な場所を確認し、周辺への安全にも配慮しながら、随時箱わなを移動し捕獲を実施しております。今後も、被害状況を確認しながら、イノシシの捕獲実施に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） ではまず、大綱1問目のヘルプカードとパスケースについてでございます。

これは、これを必要とする方というのは、自力で通園とか通勤をなさっている方が主に必要として、今、仙台では使われているようなところがございまして、柴田町では、現在、障害をお持ちの方が自力で通園、通勤等を行っている方は、どれくらいいらっしゃいますか。おわかりでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） お答え申し上げます。

自力で仙台とか通勤しているという方の人数については、把握はしておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、ただいま皆様にも、こういう用紙を見ていると思うんですけれども、これが仙台で今度新しくできた、ちょこっと・ねっとで出しましたパスケース、真ん中にあるものは。そして、下にあるのは仙台で発行しているヘルプカードでございます。この中には、先ほど町長が答弁していただきましたが、いろいろ個人情報のようなものが書かれております。

今、実際この用紙を見まして、福祉課の課長はどのように思われましたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） この仙台市でつくりましたヘルプカード、こちらの現物も取り寄せて拝見したところでございますが、そちらには、町長が申し上げましたように血液型ですとか緊急のときの連絡先、あとご自分の苦手なところなどを書く欄がございます。これを本人が困ったときに、周りの方々に提示することによって支援を求めている、支援を受けることができる。また、周りの方々も、これを見ることによって緊急先のほうに連絡をすとかという、次のステップに移るということで、大変有効な手段の一つと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、今、東日本大震災から5年がたとうとしているんですけれども、そういう災害時に、やはりこういうものがあれば、もっと簡単に皆様が接触というか話をかけられることができたのではないかと思うんですけれども、これまで、日常生活の中で、こういうヘルプカードが役立ったという事例を、もしおわかりでしたらお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 町の中で困ったとき、急にぐあいが悪くなったときに、通行人が、

このヘルプカードを見たことによって緊急連絡先のほうに通報したということの事例は聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、私のほうでも、日常生活の中で、障がい者の方、耳が聞こえない方でしたけれども、そういう方が言葉が話せないものですから、救急車の方がヘルプカードを見て、すごく早目に対応ができたという話がありました。そういうことから考えますと、ぜひとも早目に、そうやって整備をしていただければと思います。

それで、震災の件ですけれども、震災時には、やはり避難所に入れなかったという方々も障害をお持ちの方の中ではいらっしゃるようなんです。それで、遠慮の気持ちというんですか、皆様にご迷惑をかけたらいけないという気持ちからも、そういう気持ちもあって、車の中とか壊れた家で過ごされたという方が、そういう方がいらっしゃったんですけれども、柴田町ではいかがでしたでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 本町で具体的にそういう方がいたということ、また人数については把握はしていませんが、仙台市のほうの東日本大震災のときのお話を伺いますと、発達障害の方がいらっしゃいまして、周りの方の気遣い、連携がとれずに、そういうところにいたという話は聞いております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、そういう場合に、柴田町は、もしそういう状況が起きた場合に、そういう障がい者の方々の受入態勢というか、避難所の受入態勢というんですか、そういうものはどのように対応となるのか、お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） まずは、一般の避難所、指定避難所のほうで最初は受け入れするわけですけれども、そちらの避難所のほうで対応が困難だという場合は、対策本部のほうに連携をとりまして、そちらから福祉避難所のほう、町のほうで提携をしておりますので、そちらのほうに開設要請をいたしまして、そちらのほうに入っていただくということができるようになっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そういう、今、団体とか事業所とおっしゃったんでしょうか、そういうところは何団体ぐらい、どのような提携の仕方をしているのか、ちょっと教えていただ

ければ。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 現在、6団体9施設のほうと協定を結んでおります。そして、福祉避難所のほうに町のほうから要請をいたしまして、連携をとりまして開設をしていただきます。そこに要する人件費的な経費、また物資の経費等は町のほうから負担をするという形で協定を結んでいる内容となっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 何人ぐらい収容といたらいいか、受入態勢では何人ぐらいを見ていらっしゃいますか、全体で。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 現在、収容人数といたしましては9カ所で120人ぐらいを受け入れる形をとっております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 柴田町においては、その120人という枠の中で間に合うんでしょうか、120人。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） その災害の規模にもよりますので、何とも言えないと思いますけれども、大震災のようなものが起きた場合、その場合は必ずベッドということでお休みすることでもなく、通路でお休みするとかということにもなると思いますので、収容定員よりも多く収容することになりますが、その災害の規模の大きさによって変わるものだと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、受け入れていただいた後の団体や事業所に対しての町からの対応というのは、先ほどのように物資を差し上げるとか、そういうことで終わりということになるんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） そうでございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、先ほど町長答弁において、ヘルプカードを作成していただくというようなお話がございましたが、これをつくるに当たり、いろいろな方からご意見をい

ただかなければいけないと思いますけれども、大体、どのような方々にご連絡をして集まっていたか、その辺がおわかりになればお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 現在、町のほうでは町内の障がい者団体と交流を結んでおります。町の身体障害者福祉協会初め14団体と交流を持って意見交換等を行っておりますので、そちらの団体と交換をしながら、作成する項目等なんかも含めて検討しながらつくってまいりたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） その場合に、ご家族の方とかは入るのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） ご家族の方も入っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） その意見交換の実施はいつごろとお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 団体の方も14団体もございますので、その方が皆さん都合のいいときとなりますと、その辺を調整しながらということになりますが、夏ごろには会を持ちたいと考えているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、こういうヘルプカードとかパスケースがあるということの情報発信、そういうことをどのようにして、これまでも、それからこれからも発進していくのか、障がい者の方々とかそういう方に行われているのかお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 福祉課長。

○福祉課長（鈴木 仁君） 完成した折には、町の広報紙で周知を図るとともに、ホームページのほうの掲載も考えております。また、周囲の方々にも知っていただかなければなりませんので、駅のほうにお知らせをしたり、大型のスーパーマーケットにお知らせをしたり周知を図っていきたいと考えておりますし、また、地域の民生委員、区長などにもお伝えしながら、このカードの普及、啓蒙を広めていきたいと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） そうですね、では、そのようにしていただきまして、ヘルプカードやパスケースによって、健常者が本当にちょこっと気がついて、ちょこっと手助けできるような

状況を整える上で、また、障害のある方が不安なく生活できるよう願いを込めて、ヘルプカードの作成を、一日も早い作成ができることを願って、これを要望して1問目を終わりたいと思います。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

佐々木裕子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 再質問に入る前に、今回、船岡平和観音像の修繕に当たり、この工事に携わった方々に御礼を述べさせていただきます。

あのよう美しく生まれ変わった姿を皆様方にご披露できますことは、大変喜ばしいことであり、また、町のイメージアップにもつながるものと考えております。本当にご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは質問に入らせていただきます。

駅前の出店については、9日・10日ということで2日間のみとなるのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 9日・10日の2日間のみとなっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 昨年も同じようなことで、その2日間だけの盛り上がりでしたけれども、その後が、やはり歓迎ムードが足りなかったと思うんですけれども、その後はどうなされるおつもりでございますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 先ほどの町長答弁にもありましたとおり、船岡駅前出店だけではなくて、駅の裏のほうにも商工会の女性部のほうで、9日出店を予定しておりますし、また、同じ9日・10日に仙台銀行の駐車場を借りまして、そこでも商工会の会員の方々が出店を予定しているということになりますので、駅前だけではなくて駅裏、そして仙台銀行という

ことで、町内ところどころでの出店ということが、ことしの桜まつりから起きてくるかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それは、駅裏のほうに出す店舗ですけれども、9日・10日のほかにも、ずっと何日間か長目に出していただくということでいいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） ことしは残念ながら、9日の商工会女性部については、船岡駅の北側で、その日だけになります。ただ、今回出店して、いずれ来年の桜まつりのときにどういった形にするか、日にちをふやすのか、その辺のことを、ことしともかく試してみたいというようなことで動いております。さらに、仙台銀行の駐車場についても、今までになかった取り組みでございますので、ことしの桜まつりの状況を受けて出店の日にちがふえていきなり、何かするのかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、駅前の案内所を多分設けるとは思うんですけれども、その案内所、駅の中に去年も案内所というか、小さなものがありましたけれども、そういうものを、もっと大きなスペースをとって歓迎ムードを出してはいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 案内所につきましては、昨年もそうだったんですけれども、町職員、そのほかに観光案内のボランティアの方々にも参加していただく。さらに、ことしから例のインバウンドの関係で、英語での案内ができるような態勢も、毎日ではないんですけれども、とっていくということで、かなり案内のほう、観光案内所に参加する方がふえてくるような形になるので、ある程度にぎわいが出てくるものと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、去年のときに食べ物が少なくて、お弁当もすぐに売り切れてしまったという状況でしたけれども、今回は、ことしの桜まつりには、どれだけのお弁当を用意するのか、その辺を。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） お弁当については、花見弁当ということで、また商工会が中心になりまして、花見弁当ということで名前をつけたお弁当を、直接販売できるのは商工会女性部のJRの北側ですとか、あと商業部会のほうで出店する駅前での出店、そういったところに

出てくるかと思うんですけれども。あと、ホームページとかを使いまして、直接、お店でも花見弁当が食べられますというような紹介もするような形になっております。

また、お弁当、直接そこで買い求めて、船岡城址公園なり河川敷なんかで食べてもらうというのも一つなんですけれども、逆に、きのうの平間奈緒美議員のときの回答したときに上げたんですけれども、しばた食べ歩きマップというものの、これは観光物産協会のほうでつくりましたので、これを来たお客さんに「食べる場所ないの」と言われたときに、こういった冊子を差し上げまして、逆に、実際に出店よりも、船岡だけではなくて槻木、あと船迫地区のお店も網羅されておりますので、帰りに槻木に寄って、あるいは船迫経由でバイパスに出るときに、こういったお店もありますということで、桜まつりに来たお客さんを花見弁当だけではなくて、飲食店に足を運んでもらうような工夫、仕掛けというものをことしの桜まつりではしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 柴田町の土産品は、どういう店舗で販売となるのか、それをお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） お土産品につきましては、船岡城址公園内にあります、さくらの里が、まずメインなんですけれども、そのほかに食べ歩きマップの中にも、実は飲食店だけではなくてお土産品店も、柴田町の例えばお菓子屋、ケーキ屋、そういったものも入っておりますので、こういったマップを活用しながら、ぜひ帰りにお土産を買うのであれば、ここのお店に寄ってくださいといったような案内をしていきます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） では、そういうふうにお店に寄っていただくことで、品物を買っていただけるということなんですけれども、そういうお店に対して柴田町の「はなみちゃん」のグッズなり、そういうものを置かせていただくということはお考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今のところ、あくまで飲食店並びにお土産品店ということですので、「はなみちゃん」を置いてもらうかどうかというのは、これからの話になっていきますので、観光物産協会のほうと、また調整させていただきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、お花見で人が来るときに、柴田町で文化祭などで作品がい

ろいろ展示されるんですけども、そういう作品を一堂に集めて、それを販売していただくというような、そういう企画も、花のまちで人がいっぱい来るときに、そういうものを出すという考えも一つなのではないかと思うんですけども、いかがお考えになりますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 手芸品とか、そういった作品になるかと思うんですけども、そういったものにつきましては、今回、しばた千桜橋の、ちょうど白石川堤の下のところに、シルバー人材センターのほうで案内を兼ねながら出店というのを考えていますので、そういった場面で、シルバー人材センターの会員がつくった作品、そういったものも販売していきたいと思えますし、また、ほかの作品、手芸品とかのものがあれば、またシルバー人材センターのほうで販売するか、もしくは観光物産協会のほうで販売していくか、その辺は今後詰めさせていただきます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それから、昨年個人で出店している方々もいらっしやったと思うんですけども、そういう方へのお声がけなどはしてはいらっしやらないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 個人といいますと、あくまで募集して出しませんかという話でしょうか。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 「また出していただけませんか」というような軽い、募集というよりも、「また昨年と同様にお店を開いていただけませんか」みたいなお声がけというのは、そんな難しく書面上でのとか、そういうわけではなくて、「去年出していただいたので、ことしも出していただくことはできないでしょうかね」みたいな、軽い気持ちでのやりとりというんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） さくらの里での出店になるかと思うんですけども、そのほかに三ノ丸広場あたりでの出店ということになりますか。確認させてください。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） 済みません、私ごとで申しわけないんですけども、去年も、ずっと毎年お店を出させていただいているんですけども、そういうところにも、やはり「ことしも出しますか」とか、そういう、聞いて、やはり1店舗でも多く出していただく、そういうこと

が必要なのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 昨年、たしか船岡駅の裏に出店していただいたお店もありました。その辺のところにも連絡しまして、もしことしも出店という要望があれば、また、ことしは商工会の女性部が船岡駅の北側ということになりますけれども、その辺とかち合わないかどうか、ちょっと調整しながら出店スペース、あるいは出店がいいということになれば、場所を確保するなりしていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 今、かち合わなければという話が出ましたけれども、あそこ結構広いです。そこで、婦人部の方が結構な広さでお使いになるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 去年はたしか、シルバー人材センターが、あそこのただ出店するだけではなくて、案内と、そのほかに、あそこにどうしてもごみとか投げられたり、駅のトイレがわからないということの案内も兼ねまして、シルバー人材センターのほうで、あそこにコンテナハウスを置いて案内しながら販売もしたというような流れだったと思うんですけれども、ことしは、実はシルバー人材センターのほうでは、しばた千桜橋の橋桁のところといいですか、白石川堤のほうに集約したいというようなことで、北側には出店の予定は、今、ないんです。ですから、その辺、案内も兼ねてもらいたいような形にもなりますけれども、その辺もよければということで、場所のほうは確保は、出店とあわせて案内もしていただきながらという条件でしたら考えていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、インバウンドのほうに入りたいと思います。外国人受入対策ですけれども、インバウンド推進協議会が立ち上がってから、何回か会議などは進められているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 2月18日にインバウンド推進協議会を立ち上げたわけなんですけれども、あと、今後4月以降、インバウンド推進協議会の組織、2部構成になっております。というのは、協議会の下に、実際にいろいろなワーキンググループといいですか、それぞれの団体の長の下に、実動部隊みたいなメンバーでワーキンググループみたいなものを編成しておりますので、ある程度、4月以降にインバウンド推進協議会の予算とか、その辺が固まった時

点で会議を開催して、あるいは今後の進め方の方向性を協議会でもんだ後に、ワーキンググループのほうでインバウンドにかかわる事業を展開するということでの流れになっております。今のところ、まだ2月18日発足して以降、まだ何もやっておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、外国人おもてなしで用例集を使用して練習したということが、ちょっと新聞に載っていました。用例集、外国語の、何か1枚になっているようなものを利用して英語の勉強をしたというか、外国語の勉強をしたということが載っていたんですけども、そういうものを個人で出店する方々とか、そういうふうにやって店舗を出す方に、こういうものをお渡しになる予定は。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 新聞に載った件なんですけれども、これにつきましては、主に船岡駅から船岡城址公園までの、出店ではなくてお店の方に、特にお店の中でも積極的な、前向きに観光案内をしたいというような方を集めまして、それで、この船岡駅の2階のコミュニティプラザで勉強会、簡単な英会話の勉強会というものを開催しております。大体、10店舗の飲食店とかお土産品、そのほかに駅前のホテルも参加して、簡単な英会話を、用例集といいですか、作りまして、それぞれのお店、その店に合った形のものをつくり上げまして、もし外国人観光客が来たときに、英会話がスムーズにいくような形の勉強会を2月に開催しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） では、店舗の方には皆さんにお渡ししているということですね。これから出店する皆様方には、やはりそういうものが必要なことも出てくると思うんですけども、そういう思いから、そういう方々にもお出しするということはできるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） あくまで今回の事業で進めましたのは、各お店に来た外国人というものを対象にしておりますので、出店なさる方については、あと、これは話が果たしてそこまで通じるかどうかあれなんですけれども、船岡駅と船岡城址公園内に、先ほど申し上げましたとおり、外国人対応の案内の方がつきますので、その中で、案内をしていくということ。将来的には、そういった出店する方にも、ことし結構やはり外国人の方が来て、いろいろ困ったというようなご意見とかいただければ、いずれインバウンド推進協議会のほうでも、そういったおもてなし、やはり充実させるべきだということになれば、各テントを張って出てくるお

店の方にも用例集をお配りしていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。

それでは、看板ですけれども、先ほど町長答弁によりますと、看板も多言語でとありましたけれども、看板は英語だけだったように承知していましたが、その辺はどうでしたでしょうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工課長（斎藤英泰君） 看板につきましては、本来は本当に6カ国ぐらい、中国語とか台湾、韓国語とかいろいろ入れたいんですけれども、逆に看板が見づらくなってしまう、あまりにも表記が多いと。そういうようなことで、今回設置する看板につきましては、万国共通語であります英語というものをベースに看板を製作させていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、公園のほうに設置する看板はわかりますけれども、駅から町内で、どの辺に設置するのか、町内でも設置を考えておりますか、その辺は。お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回、看板の設置につきましては、主に船岡城址公園内に設置すると。それも、昨年、私も総合案内にいて非常に困ったんですけれども、船岡城址公園で桜を見まして、帰りに船岡駅に帰りたいんですけども、どうやって帰ればいいのかというような外国人観光客から聞かれまして、船岡駅の案内を、なかなかうまく説明できなかったということもありまして、さくらの里前に、今、1つ看板があるんですけれども、今度、大手門というんですか、門をくぐりまして三ノ丸広場に入りますけれども、三ノ丸広場の入ったところに、また1つ看板を設置しまして、さらにそこから船岡駅方面に向かうのがわかるような看板を、今度、船岡城址公園内に、三ノ丸広場のところに遊具がありますけれども、その遊具のところにも設置をしていくと。あとあわせて、縦ノ木は残ったところに、そこに縦ノ木は残ったの歴史なんかを、今、歴史観光ガイドのほうでつくっていた看板があるんですけれども、それを英語に表記した形での看板を設置すると。

なお、船岡城址公園外につきましては、船岡駅前に1カ所、駅をおりて、どうしても船岡城址公園もしくは一目千本桜に行くコースがわからないという方のために、改札口をおりた正面のロータリーの場所に1基、案内看板を設置するという事で予定しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） それでは、ホームページとかフェイスブック等、あとはライブホームページ、そういうものは、これから多言語でだんだんふやしていく方向で考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） W i - F i の環境が整いまして、あくまでライブカメラと申しますか、船岡城址公園の山頂のほうから無線を飛ばしまして、どちらかというとも一目千本桜が見えるようなエリアをライブ映像しまして、それをW i - F i の環境の中に入れてまして、あと観光物産協会のホームページでライブ映像として映すというような形。

あともう一つは、多言語による観光ホームページの開設ということで、観光物産協会に、今、立ち上げておりますホームページ、その中の日本語表記だけではなくて多言語、英語のほかに台湾とかそういった語の多言語化したホームページを作成するというので、今のところ計画しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それはいつごろをめどに考えていらっしゃいますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） あくまで今年度の事業になっておりますので、3月いっぱいまで準備を進める予定です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、そういうふういろいろな国々の方にわかっていただくように、多言語で発信していくということは大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、桜の小径の植栽についてですが、この植栽は、町単独の事業として考えてよろしいのかどうか、その辺お伺ひいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 先ほど町長答弁で申し上げましたとおり、柴田町さくらの会から頂戴したものもありますし、NGOの団体から以前いただいたものもあります。寄附のものもありますけれども、基本的には単独で植栽をしています。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 単独であれば、これまでも言ったことはあると思うんですけども、

命名権のようなもので収益アップを図るということも考えられると思うんですが、そういうようなことはお考えではございませんか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 桜の木一本一本で命名権というかネーミングライツということだと思いますけれども、実は、そこまでは考えたことはないんですけれども、公園管理をする中で、実は展望デッキに向かうところに32年会ということの花を植えて、きれいに管理をされて、私たちは今、モデル地区と呼んでいるんですけれども、そういったことが根づいてくれば、例えば公園内であれば何とかの森とかということで、冠をつけて命名権みたいなもので収益アップというんですか、こっちのPRもあるんですけれども、そういったことは考えられるよねというのは、担当レベルで話をしたことはあるんですけれども、桜一つ一つについて命名権ということにおいては、具体的に検討はしておりません。

ただ、柴田町さくらの会のほうで、以前寄附をいただいて、個人の木を特定して植えた経過はあると思うんですけれども、それもいろいろと経過もあるので、そういったことも聞きながら、いろいろ参考にしていきたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） それでは、あそこにしだれ桜でしたか、そういうものが植えられるようなんですけれども、前回私、目のご不自由な方のためににおいのある桜をということで「春めき」というものを紹介させていただいたんですけれども、そのことについては、都市建設課の課長から勉強させていただきたいという答弁をいただいておりますけれども、今現在、どのように考えられているか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ご質問いただいて、すぐ勉強させていただきました。香りのするものでいいものだということで、個人的には私はいいものだという判断をしたんですけれども、やはりにおいを嫌う人もいるという言葉が職員の中から出ましたので、やはり桜はしだれとか、上に咲くものとか、いろいろ形も違うので姿を好む人もいますし、ソメイヨシノのように淡い色を好んだり、もうちょっと濃い色を好んだりと色を好む人もいますし、においを好む人もいますということで、私は基本的にはいろいろな桜があっただろうというふうには思っています。ただ、確かににおいを気にするという話を耳にしますと、ではそういったところの森をつくっていいのかどうかとなると、なかなか難しいかとは思いますが、基本的に桜はいろいろな種類があったら、私は楽しいものだというふうに理解をしています。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。

○7番（佐々木裕子君） わかりました。

それでは、4問目に入る前に桜の小径、これからいろいろきれいに整備が整いまして、皆さんに喜んでいただけるように、あとついでに東側のほうも、その辺のほうも考えて整備をいただければと思います。

それでは4番目のイノシシですけれども、先ほどの答弁では、箱わなをかけても平成26年度、平成27年度にはとれなかったということでしたけれども、今現在、人がいるときというのはイノシシのほうではあまり近寄ってはこないような状況にあるのかどうか、その辺をお伺いしたいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 基本的には、今、議員おっしゃるとおり、人がいないときにはイノシシは余り出ないものなんですけど、最近では、ちょっと数がふえたということもあって、特に槻木の入間田とか葉坂とか、あちらのほうでは日中でもやはり、山道に差しかかると道路で出たりというようなことで、つい先日、NHKスペシャルで福島県の状況が放映されておりましたが、あそこまでは極端ではないんですが、そんな状況かと思えます。ただ、船岡城址公園に関しては、まだそこまでは全くいっていないと思っております。人がいるときは出てこないというのが、基本的なことだと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 桜の時期にはいっぱい人が出ますので、それではそういうことで余り出てこないのであれば、安全面は幾らかは確保できるかと思えますけれども、やはり、そういう安全・安心、それを確保する上で、何かこれから対策を考えているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（瀬戸 諭君） 基本的には、箱わなをもう一度、平成25年度には船岡城址公園内で10頭で、付近の根形地区で2頭ぐらい、12頭ということだとれたんですが、その後、平成26年度、27年度ということで実績がない。大変申しわけないんですが、実は、こういったご質問をいただく前にも気にはしていたんですが、私も何回か山のほうに登って、ちょっといたずらされているようなところとかもずっと見ておりましたので、一応、捕獲隊のほうとも話をして準備を進めていたんですが、実は昨日、1基、前回設置した場所の付近なんですが、大河原町寄りというか、西側の林寄りのところに1基設置しているというような状況でございます。

その他の方法、電気柵とか、例えば鉄柵等で囲うとかいろいろあると思うんですが、船岡城址公園の場合は範囲が広いということもございますし、電気柵であれば、不特定多数の方が通ったときに、いろいろ子供さんもいらっしゃるので安全上の問題もございます。あと、その他のいろいろなわな等もあるわけなんですけど、やはり、まずは箱わなで対応したいと考えております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） その安全のほうはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後に、原田供養塔の周辺の整備についてなんですけれども、3月1日にご説明がありましたけど、大変すばらしい構想だと思います。第1案、原田甲斐のほうの、これまでは原田甲斐のほうまで、供養塔までおいて散策する人が少なかったと思うんです。そういうふうに私も承知しているところです。テレビでも放映されましたし、供養塔は。それに今回、しばた歴史観光ガイドの会も設立されたこともありますので、供養塔を活用する上では、大変すばらしいことだと思うんです。ぜひとも供養塔周辺を、安心して楽に登れるという説明がありましたので、その辺を、もう一度詳しくご説明いただければと思います。角度が何度とかありましたね。済みません。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） せんだっての議員全員協議会のときに、途中経過で概要をご説明させていただきました。第1案というのが、きょう図面を持ってこなかったんで済みません。スロープカーをおりまして、栈橋を渡りますとアジサイの急な坂道に向かうんです。そこから左にかなり下ると、原田甲斐の供養塔におりるといふところだったんですけども、第1案は、その下るところからなだらかに、12%を切るぐらいだと思いますけれども、車道と同じくらいの勾配しかとれないですけども、供養塔の前を回遊して、高さを稼ぎながら、供養塔が低いので供養塔が上に上がってきます。そこを回遊して、里山ガーデンから山頂のほうにつながるということで、全ての方が供養塔を目にする。供養塔を背中にして、イメージであそこに立ってもらおうとわかるんですけども、船岡の町中を見るとすばらしい眺めが逆のほうに見えるということで、あの辺に広場を設けながら、少し休む時間をつくれるようなものを考えて提案をさせていただいたのが第1案でした。

第2案のほうについては、できるだけ今の形のままでということなので、町長がバリアフリーな園路という話を冒頭回答していますけれども、そういったことから考えると、担当として

も第1案が望ましいのかなど。観光ガイドの先ほどお話出ました。ガイドの方々も、そんないろいろな歴史資源も案内して歩きたいという話も、もう煮詰まってきていますので、そういった意味では、何とか財政的に許せて、うまい事業があれば乗っかりたいとは思うんですけれども、いろいろなことを考えながら進めていきたいというふうに思います。第1案がいいのではないかという強いお声をいただいたんですけれども、いろいろ制約もありますが、いろいろ努力をしたいというふうに思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○7番（佐々木裕子君） 第1案ですばらしいと思ったのは、ちょっと小耳に挟んだことは、車椅子の方を、供養塔が見たいということでおろしてあげたことがあった方がいらっしゃるわけです。そうすると、すごい体力も使うし、1人ではなかなかできないことなので、こういうスロープができるということで、やはりそういう体の不自由な方、また車椅子を使われる方も楽に見て歩ける、そういう状況ができるということは、今後の柴田町にとっても、そういう方にも来ていただける、情報発信もできるということなので、すばらしいことだと思うので、これは要望、第1案で進めていただくことを要望したいと思います。要望いたしまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（加藤克明君） これにて7番佐々木裕子さんの一般質問を終結いたします。

次に、9番安部俊三君、質問席において質問してください。

〔9番 安部俊三君 登壇〕

○9番（安部俊三君） 9番安部俊三です。大綱1問質問いたします。

メタボ対策を一層推進し医療費抑制を。

スポーツ庁が文部科学省の外局として、昨年10月1日に発足し、初代の長官には、日本水泳連盟会長だった鈴木大地氏が就任しました。鈴木長官は、就任記者会見で、スポーツ庁はトップアスリートのためだけにあるのではないと強調し、施策の柱として「国際競技力向上」の次に「医療費抑制」を掲げました。

平成23年成立のスポーツ基本法には、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利と記述されています。庁の創設は、その理念の実現が狙いであり、背景には、高齢化社会への不安があると考えられます。

厚生労働省が平成27年9月に発表した速報値では、平成26年度医療費は初めて40兆円を突破することが確実となったとしています。

医療費抑制に先進的に取り組む自治体では、運動・スポーツ実施3年後の医療費抑制効果が、年間1人当たり約10万円というデータもあるということを目にしたことがあります。体力づくりやスポーツを通じた健康増進への期待は大きいと関係者は力を込めますが、私自身も期待するところが大きいです。

文部科学省は、平成27年度学校保健統計調査速報を本年1月22日に公表しました。

それによると、宮城県内児童生徒の身長と体重、年齢などから算出した肥満度20%以上の肥満傾向児の割合は、高校2・3年女子を除く全学年の男女で全国平均を上回っています。

身長は、高校3年男子と高校1・2年女子を除き、全国平均を上回っています。しかし、体重は、小学1年男子と高校3年女子以外は全国平均を超え、中でも幼稚園女子が全都道府県で1位となっています。

肥満傾向児の割合は、小学6年男子16.61%と、幼稚園女子7.36%が1位です。一方で、痩身傾向児の割合は、小学2年男子1.95%が1位となっています。

県スポーツ健康課は、肥満は食習慣や運動不足など多様な要因によると捉え、学校と家庭が連携し、自分の体に関心を持ってもらうよう食育や運動教育の充実に努めたいと話しています。

昨年8月19日に、宮城県保健福祉部長伊東昭代氏を講師に町議会議員研修会を開催し、「脱メタボへの挑戦！～第2次みやぎ21健康プランから～」という演題で講演をいただきました。

宮城県は、メタボリックシンドローム該当者・予備群割合で、平成20年から5年連続全国ワースト2位であると紹介がありました。

また、メタボの原因は過食、運動不足、喫煙、飲酒です。メタボにより、糖尿病や高脂血症、高血圧になり、動脈硬化が進み、さらに心疾患、脳卒中、糖尿病合併症につながると指摘されました。

そして、メタボから脱出するためには、ふだんからの生活習慣の改善が必要であり、地道な努力ではありますが意識して実施しないと効果は上がらないとのことでもあります。

さらに、子供のうちからメタボ対策を実施し、子供に健全な生活習慣を身につけさせなければならぬと力説されました。

以上のことを踏まえ、より多くの人々が健康で豊かな生活を営むことを願い、メタボ対策が一層推進することで医療費抑制につながることを期待し、次のことについて伺います。

1) 本町の医療費は、年々増加となっていますか。増額となっているとすれば、その原因、理由をどう捉えているのでしょうか。

2) 本町における肥満度を示すBMI 25以上の人の割合を把握していますか。

3) 現在、町としてどのようなメタボ対策を推進していますか。また、今後より進展するための事業展開をどう考えているのでしょうか。

4) 2年経過しようとしている、しばた健康づくりポイント事業の成果をどうみておりますか。

5) 本町の幼稚園、小・中学校における平成27年度学校保健統計調査の結果状況はどうだったのでしょうか。

6) 肥満傾向児を減少させるため、町内の幼稚園、小・中学校において、今後どういった指導を行っていくのでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 安部俊三議員のメタボ対策6点ほどございました。順次お答えいたします。

1点目、柴田町国保の平成26年度医療費は、約34億1,482万円となり、前年度比8,929万円の増、2.7%の伸びとなっています。医療費を診療別に見ますと、入院が12億5,444万円、6.2%の増。入院外が10億8,012万円、0.4%の増。歯科が2億4,645万円、6.7%の増。調剤が7億7,749万円、0.5%の減となっています。

年齢別に見ると、7歳から65歳以下の被保険者分が14億6,194万円、291万円、0.2%の増に対し、65歳から74歳の被保険者分は18億5,770万円、7,595万円、4.3%の増となり、医療費増額の大半を占めております。また、65歳以上の被保険者が4,143人と前年度より210人増加し、被保険者9,804人に占める割合は42.2%と、町の国保事業においても高齢化が進展している状況で、医療の高度化も伴い医療費は増加傾向となっています。

2点目、平成26年度の国民健康保険特定健康診査の法定報告の結果では、対象者6,811人に対し、受診者が2,416人で35.5%の受診率となっています。肥満度を示すBMI 25以上の受診者の割合は、男性が301人、28.7%、女性が295人、21.6%、全体で596人、24.7%となっています。宮城県の割合は、全体で28.5%と、町は県平均より低い状況となっています。

3点目、特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームに該当した方に対し、特定保健指導を実施し、肥満、血糖、血圧、脂質異常などについて個別指導を行い、さらに希望者には、運動指導や栄養教室などを実施しています。平成26年度特定保健指導受診者は79名となっており、そのうちの7割の方について、腹囲の減少、体重の減少、BMIの減少などの健康状態の

改善が図られました。

また、柴田町医師団との共同事業として、肥満者対策事業を開催し、医師講話や簡易血糖検査、管理栄養士講話、体操などの教室を実施しました。

さらに、肥満予防につながる運動普及のため、新たにウォーキング教室を実施しております。また、仙台大学と連携した生活習慣病予防運動教室を開催し、大学のスタッフや学生のサポートをいただきながら、生活習慣の改善、運動の実践などを行っております。今後は、町民のメタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるため、早期に保健指導が実施できるよう健康診査の受診勧奨など、未受診者対策に力を入れてまいります。

4点目、しばた健康づくりポイント事業は、町民が健康づくり事業に積極的に参加し、さらに健康に対する意識の向上を図り、健康寿命の延伸につながることを目的としたものです。平成26年度は、参加申込者延べ3,131人、商品券交換者延べ563人、平成27年度は、2月末現在で参加申込者延べ1,398人、商品券交換者延べ993人となっており、順調に参加者が伸びている状況となっており、健康づくり事業に積極的に参加するという意識向上が図られていると考えております。今後も、町民が広く参加できるよう、関係各課が連携して事業を実施してまいります。

5点目、学校保健統計調査は、文部科学省が児童、生徒及び幼児の発育並びに健康状態を明らかにすることを目的に、学校を抽出して実施している統計調査です。柴田町の全ての小・中学校が抽出の対象ではありませんでしたので、学校保健安全法に基づき実施した、町内小・中学校児童生徒の健康診断結果と、全国学校保健統計調査結果から、身長と体重について平均値を比較してみました。身長が全国平均を下回り、体重が全国平均を上回るというぽっちゃり型の学年は、男子では小学2年と小学3年、中学1年、女子では小学2年、小学3年、小学4年となりました。また、肥満の出現率については、学校保健統計調査のような男女別学年ごとの出現率は出しておりません。平成27年度の小学5年と中学2年を対象にした全国体力・運動能力・運動習慣等調査での小学5年生男子の肥満傾向児の割合は、柴田町では13.4%、全国では9.7%。同じく女子では、柴田町で7.7%、全国では7.4%となっており、全国平均より上回っています。中学2年生でも、男子は町9%、全国7.5%、女子は町10.3%、全国6.7%であり、いずれも全国平均を上回った結果となっています。町立幼稚園では、健康診断は実施しておりますが、平均値等の統計調査はしておらず、全国平均との比較はできない状況です。

6点目、肥満は生活習慣病などの健康障害を招く危険があることから、肥満防止のためには、バランスのとれた食事、適度な運動、休養・睡眠など健康的な生活習慣を身につけることが大

切だと考えています。今後は、幼稚園や学校の教育活動全体を通して、子供たちに自分の身体に関心を持たせ、食事、睡眠、運動の大切さを理解させるとともに、規則正しい生活習慣の定着を目指す指導を継続するとともに、学校医の助言を得るなどして、家庭とより一層連携した取り組みを推進していかなければならないと考えています。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 安部俊三君、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 私自身がメタボぎみで、少し心苦しいところがありますけれども、何点か再質問させていただきます。

まず、3点目と4点目に関連して、ちょっとお伺いします。

目にしたことがあると思いますけれども、健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区、このときの「健幸」の「コウ」は「幸」という字を使っているようですけれども、略してSWC総合特区を受け、まちづくりの柱として展開している新潟県見附市や福島県伊達市など、その一つの事業で実施している健幸ポイント事業は、このときの「健幸」も「幸」です、検討する価値があると私はと思いますが、どうでしょうか。今後、しばた健康づくりポイント事業の一環として取り組む考えはないのか、お伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） スマートウェルネスシティのことだと思うんですけども、健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ、こちらのほうは国の総合特区というふうな考え方で、ことし文教厚生常任委員会委員が研修に行ってきた見附市や、近隣ですと伊達市等全国で10カ所が特区になっていると思います。その中で、健幸ポイントが考えられていて、健やかで幸いなポイントというふうに、そちらのほうは、以前、見附市の資料をいただいたときに確認したんですけども、6カ所で健幸ポイントの使い方をまず3年間学習してみるというふうなお話でした。

それと、このスマートウェルネスシティの考え方として、筑波大学と一緒に産学官というふうになるんだと思うんですけども、健康づくりはまちづくりというふうなことで、町の総合計画等にきちんと健康づくりを位置づけて、健康に関心のあるなしにかかわらず、全ての住民の方が参加する方策を考えるという国の大きな社会実験とでもいうんでしょうか、というふうに私のほうは解釈しております。

こちらの健幸ポイントのシステムは、平成26年度から28年度まで3カ年間、今、試験と申しますか、実験が行われていまして、それを年度ごとで分析をして、その後に関心のある方に対

しては、こういったアプローチ、健康に関心のない方には、こういった方法がというものが、今後研究の成果として出されてくるというふうに私のほうでは考えています。

町の健康づくりポイント事業に関しては、今は健診を受けてほしいというようなきっかけづくり、健康ということを頭に置いてほしいという、非常にまだ小さなところの目標から始めていますので、こちらのスマートウェルネスシティ構想のポイント事業とは、必ずしも合致しないというふうには考えております。ただ、この研究成果が出されて取り入れられるところがあれば、ぜひ取り入れる考えもあるのは事実です。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 平成21年11月に発足しているんですけども、スマートウェルネスシティ首長研究会、現在、平成27年4月現在で会員が31都道府県、自治体の数が63という数字が残っておりますけれども、そういったことに今後加盟する気持ちはありませんでしょうか。

○議長（加藤克明君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） スマートウェルネスシティ首長研究会のほうは、多分宮城県でも加入している市町村が2カ所ほどあるというふうには聞いているんですが、こちらも首長たちの研究会ということで、歩きながらといいますか、柴田町はフットパス事業で歩くという、散策をしながら自然と歩いていくというふうにはしているかと思うんですけども、こちらのスマートウェルネスシティ首長研究会のほうでは、歩かされるまちづくりということで、ハード面も全て整えたものをつくりたいということで、首長たちが集まっているもののようです。

中身のほうも一度確認しましたら、少子高齢社会に向けて、どういうふうにしたら運動を生活の中に取り入れられていくかということ、ビジョンを持った段階で初めて加盟できるというふうに伺いましたので、今、町のほうの総合計画の中に、きちんとかいいたことが位置づけられていなければ、なかなか研究会のほうもちょっと厳しいのかというふうには、私のほうでは考えておりました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○9番（安部俊三君） それでは、次に、6点目に関連して再質問させていただきます。

メタボ対策については、家庭の理解と連携が大切だと思われそうですが、答弁でもなされていましたが、学校給食センターにおいて、どのような指導、啓発が行われているのか教えていただければと。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 学校給食センターについては、特にメタボ対策についてどうのこうのというような対策は講じておりませんが、栄養士が学校に年間60回以上訪問しまして、栄養指導をしているという部分と、あと給食については、本来、学校の児童生徒の体力向上についてのカロリー摂取量を計算しまして、適正なものをつくっている献立をしておりますので、それに基づいた形でのメタボ対策というふうに、結果的になるのかというふうに考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） では次に、これも6点目に関してなんですけれども、子供たちは正しい生活習慣を身につけ、守ることが大切と私自身も思います。

ちょっと古くなって申しわけないんですけれども、平成26年4月4日の河北新報に、早寝早起き朝ご飯の大切さを伝えるDVD使用のデジタル紙芝居を製作したことの記事が掲載されていました。町のイメージキャラクター「はなみちゃん」が登場し、子供たちが親しみやすい内容になっているというものですが、今でも活用されていると思いますけれども、どの程度活用されているのでしょうか。また今後、小学生や中学生に向け同様なものといえますか、DVDでもいいんですけれども、副読本なども含めた、そういったものを作成する考えはないのでしょうかお伺いします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 早寝早起き朝ご飯のDVDの作成の件でございますが、DVDにつきましては、先ほど言っていたように平成26年5月に子ども家庭課のほうで作成させていただいております。現在、町のホームページ「はなみちゃん」のフェイスブックのほうからアクセスして見るできるようになっております。

この早寝早起き朝ご飯については、平成18年、文部科学省の国民運動推進会議で実施しているということから、平成18年からこの運動が続いているということになっております。保育所といたしましては、このDVDが紙芝居形式になっておりますので、そちらのほうを年に1回行って子供たちに早寝早起き朝ご飯の指導をさせていただいているところでございます。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 今、子ども家庭課長がお話ししたとおり、そのときは、県の教育委員会のほうからも反応がありまして、それはいいものだとということで送ってくださいということでしたので、県教育委員会には送らせてもらいました。それ以降、うんともすんともないんですが、とりあえず柴田町としましては、学校関係につきましては、それに対する副読本

というのは、ちょっと今現在考えておりませんが、朝ご飯の大切さは逐一学校の先生方から指導ということでの学校の現場で対応となっています。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（安部俊三君） 質問的なものは以上なんですけれども、要望を申し上げておきたいというふうに思います。

私は、メタボ対策だけで医療費抑制につながるとは決して思っておりません。一つの例ですけれども、ジェネリックの医薬品を選択することの推奨をすることなども、直接医療費の抑制につながると私は思っております。しかし、何か一つでも積極的なアクションを起こすことが大切と考えます。このことが、健康づくりに多様な影響を及ぼすものと考えられます。

そういった意味で、予防的な面から見ても、メタボ対策は大変的を射たことであり、また、健康づくりを誘引することができると思います。言うまでもなく、先ほど来から話が出ておりますように、メタボ対策は家庭、保護者の理解と連携が基本となりますが、息の長い努力が必要となります。ぜひ、メタボ対策に一層力を注いでいただくことを要望して、私の質問を終わりにします。

○議長（加藤克明君） これにて9番安部俊三君の一般質問を終結いたします。

次に、15番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔15番 白内恵美子君 登壇〕

○15番（白内恵美子君） 15番白内恵美子です。3点質問いたします。

1点目、**子ども・子育て支援新制度施行によるメリットは。**

2015年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度ですが、国による政省令などのおくれにより自治体の準備作業に混乱を来し、その結果、自治体や保護者、事業者が十分に理解できないままのスタートとなりました。全国保育団体連絡会・保育研究所編の「保育白書2015年版」を読むと、多くの疑問点や課題が指摘されています。新制度施行から約1年が経過し、柴田町における子育て支援は向上したのでしょうか。どのように総括しているのか伺います。

また、新たに始まった地域型保育事業の小規模保育や家庭的保育との連携は進んでいるのでしょうか。

1) 新制度施行による行政としてのメリット・デメリットは。

2) 新制度施行による保護者のメリット・デメリットは。

3) 保育における公的責任に相違が生じています。保育所の保育や入所決定、保育料の徴収

は町の責任で実施されますが、地域型保育事業では町に直接的な責任はありません。公的責任の格差是正のために、地域型保育事業においても町が保育の実施義務を負うべきではないでしょうか。

4) 地域型保育事業への連携施設による保育内容の支援、代替保育の提供、修了後の受け皿の確保は行われていますか。

5) 保育必要量認定において、保育短時間認定を受けた場合でも一定の条件に該当すれば、市町村の判断により保育標準時間認定が可能となりました。柴田町では、この特例措置を行っていますか。

2点目、学童保育の充実を。

1月31日に宮城学院女子大学において、全国学童保育連絡協議会主催の「第7回宮城県学童保育講座」が開催されました。受講者は県内の自治体職員、放課後児童クラブ運営者、放課後児童支援員、保護者等で、柴田町からは残念ながら私一人だけでした。

最初に、全国学童保育連絡協議会の木田会長の基調報告がありました。2015年5月現在の学童保育数は2万5,000カ所を超え、登録児童数は初めて100万人を超えたそうです。働きながら子育てをする家庭にとって、学童保育は必要不可欠な施設であり、期待が高まり社会的にも認められてきていますが、施設や運営における条件整備は不十分であり、今後、子ども・子育て支援新制度のもとで量的にも質的にも改善を図っていくことが大きな課題である、との内容でした。

全体講義は、同協議会の高橋副会長による「学童保育とは何か、指導員の仕事と役割～放課後児童クラブ運営指針に即して」でした。高橋氏は東京都文京区の福祉の専門職であり学童保育の指導員です。日々の実践を例に挙げながら、学童保育の目的と役割、指導員の役割、学童保育における育成支援等について詳しく説明していただきました。学童保育の重要性に気づかされる素晴らしい内容で、現場で働く指導員の皆さんにぜひ聞かせたいと思いました。

私が参加した分科会は「学童保育の施策と運営～各市町村・各施設の交流～」です。公営や民営の学童クラブ指導員、自治体職員等が現状報告と抱えている悩み、県が行った研修会への参加状況について意見交換を行いました。

私は、今回の研修により、学童保育の果たす役割の大きさを改めて実感しました。そこで、町内の学童保育の充実を願い、次の質問・提案をいたします。

- 1) 今回の学童保育講座は7回目ですが、今まで柴田町から参加していますか。
- 2) 今回の講座の後援団体に柴田町も名を連ねていますが、保育士や指導員、子ども家庭課

職員に講座の案内を行っていますか。

3) 町内の学童クラブ指導員や子ども家庭課職員は、毎年どのような研修を受けていますか。

4) 今回の講座は、今後の学童保育を考える上で大変参考になると考えます。学童保育の本質を理解するために、町長初め多くの職員や保護者を対象に、今回の講師を務めた木田氏と高橋氏を招き研修会を開催することを提案します。

5) 国の放課後児童クラブ関連予算に、子ども・子育て支援交付金があります。その中に放課後児童支援員等処遇改善等事業として、18時半を超えて開所する場合、非常勤職員1人分及び常勤職員1人分を配置するための経費の上乗せがありますが、柴田町では活用していますか。

6) 同じく国の予算に、子ども・子育て支援対策推進事業費補助金があり、放課後児童支援員等資質向上研修事業として市町村が研修を行う際に必要な経費の補助をしています。町負担は4分の1であり、柴田町でも活用することを提案します。

3点目、子供のメディア・ネット依存に対する住民の理解促進を。

前回の一般質問でも子供のメディア・ネット依存について取り上げましたが、問題が大き過ぎることから短期間で効果が出る対策を実施するのは困難だと考えます。しかし、手をこまねいては子供たちを救うことはできません。

清川輝基著、少年新聞社発行の「『メディア漬け』で壊れる子どもたち」では、各年齢の平日・休日の生活におけるメディア接触時間をイラスト入りで示しています。例えば、3歳の女の子の休日の生活を見ると、ゲームや携帯電話、パソコンを使用せず、外出や室内遊び、絵本の読み聞かせ等をしているにもかかわらず、メディア接触時間は5時間に及んでいます。大人のテレビにつき合い、車の中で騒がないようにDVDを見せられているためです。この例は、特別時間が長いわけではなく、むしろ一般的なのではないでしょうか。

もう一つの例を紹介します。子供専用のテレビやゲーム機のある小学5年生男子の休日の生活では、メディア接触時間が何と15時間にも及んでいます。朝起きてから夜寝るまでの間、ずっとテレビやゲーム、パソコンの前で過ごし、家族の呼びかけにも無反応の状態です。この例は極端かもしれませんが、町内でも実態調査をすれば何人もいるのではないのでしょうか。

前回の一般質問に対する答弁では、「全国学力状況調査において、町内の小学6年生と中学3年生は、1日にゲームに費やす時間が1時間より少ない、携帯電話を使用する時間が30分より少ない、という回答が最も多かった」とのことでしたが、中学生が夜遅くまで携帯電話を使用している話はよく聞きます。テレビも含めたメディア接触時間の実態調査をしっかりと行うべきです。

また、乳幼児の接触時間も気になるところです。日本小児科医会や日本小児科学会からの提言のとおり、少なくとも3歳の誕生日までは内容のよしあしにかかわらず映像メディアとの接触は避けるべきではないでしょうか。

そこで、町内の子供たちのメディア・ネット依存を防ぐため、次のとおり提案します。

- 1) ゼロ歳から18歳までのメディア接触時間の実態調査を行うこと。
- 2) P T A役員、教職員、保育士、保健師、校医等が、メディア漬けの問題点や携帯電話使用の危険性について学んだ上で、メディア対策の重要性や必要性について共通の認識を持つこと。
- 3) 共通認識を持った上で、専門家を交えてメディア対策に取り組むための実施体制をつくること。
- 4) 現在の子育て世代は、乳幼児のころからメディアに接しているため、それが当たり前の生活になっており危険性に気づいていません。子育て世代がメディア依存の危険性を理解するための学習機会をつくること。
- 5) 前回の答弁のとおり、子供たちが自分の問題として捉えて、与えられたルールではなく自分の力でルールづくりに取り組むようにするためには、子供たちが危険性について理解することが前提です。特に、心身に与える悪影響について理解できるように、小児科医等の専門家の話を聞く機会を設けること。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。1問目、2問目、町長。3問目、教育長。最初に町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員の子ども・子育て支援新制度でございます。5点ほどございました。

1点目、行政としてのメリットについては、新制度により認可外保育所が、家庭的保育事業や小規模保育事業者となり、新たに保育事業に参入したことにより、保育枠がふえ、待機児童の減少につながることであります。また、家庭的保育事業等の設備基準を定め、町で認可することにより、町保育所と同等の水準の保育の提供を行うことができるようになったことでもあります。

デメリットとしては、制度が煩雑化したことに加え、認定や給付などの新たな業務が発生したことで事務量が増加し、担当者及び施設職員の事務的負担が大きくなっていることが上げられます。

2点目、家庭的保育事業や子育てに関する事業が子育て支援制度に含まれたことにより、保

育人数が増加しました。また、今までの認可外施設が地域型保育事業に移行したことにより、町保育所と同一の利用者負担額となり、保護者負担も減ったものと考えられます。

デメリットとしては、国が性急に制度改正を進めたため、保護者の理解が進まないまま、認定や届け出等が煩雑になったことも加わって、保護者の負担となっていると思われます。

3点目、地域型保育事業の保育内容につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び町の条例により、新制度移行時に基準を満たすことを確認しております。また、児童福祉法に基づく指導監督を行い、保育の質の確保・向上を今後も継続して指導してまいります。

地域型保育事業の入所決定については、平成28年度保育所入所申し込みから町に申し込み先を一本化し、町保育所と同一の利用基準に基づいて各事業所と調整し、町から入所決定を行っております。あわせて利用者負担額につきましても、町が金額を算定し、決定を通知しています。保護者からの利用者負担額の納入のみ、各事業者の責任で行っていただくこととなります。

地域型保育事業の認可や運営に関する指導監督並びに入所や利用者負担額の決定を町が実施しておりますので、公的保育所と地域型保育事業者の公的責任に相違はほとんど生じていないものと考えております。

4点目、小規模保育事業の連携施設となる船岡保育所において、年2回の健診を合同で行っているほか、定期的な打ち合わせなどの情報交換、給食の献立提供や、国・県からの情報提供、事務手続などの指導などを通じて支援を行っております。代替保育の提供につきましては、保育士を派遣する方向で準備調整を進めております。

小規模保育や家庭的保育の提供の修了後の満3歳の受け皿の確保についてですが、修了児は、連携施設利用者として入所判定基準に加点されることにより、同じ状況の児童より優先的に入所できることとなっております。

5点目、特例措置とは、パート等の短時間の就労により8時間認定となった方について、子ども・子育て支援法施行規則第4条に定められる保育必要量の認定において、妊娠中・産後間もない方、災害復旧に当たっている世帯の方、児童虐待・配偶者等からの暴力を受けている方などについては、保育標準時間として11時間の認定をしてもよいものとなっております。申請時に申し出のない場合は、保育短時間認定となりますが、聞き取りにより保護者の状況と意向が確認できる場合は、保育標準時間と認定します。現時点では、特例措置対象となった方はおりません。

学童保育について6点ほどございました。

1点目、学童保育講座については、全国学童保育連絡協議会が主催となり、宮城県では7回目となっています。本町へは講座の案内と後援依頼が来ており、これまで、平成25年度2名、26年度3名が自主参加しております。

2点目の講座の案内ですが、今年度の場合は、平成28年1月13日に後援依頼の申請が来ましたので、パンフレットなどを各施設へ配布し、学童保育の講座があることを周知しています。

3点目、児童館職員は、主に宮城県子ども総合センター「まなウエル」や、宮城県児童館連絡協議会主催の専門研修等に参加しています。平成27年度の参加状況は、39件の研修を行い、延べ128人が参加しています。内容としては「子どもの心のケア」「発達障害と社会性」「身近なもので作って遊ぼう」など、基本から専門的なものまで多岐にわたる研修に参加しています。今年から、県主催の放課後児童支援員認定資格研修が始まり、放課後児童クラブからそれぞれ参加しています。また、近隣の支援学校等で開催される講座への参加や、講師を招いての内部研修などを行っております。

4点目、町内の児童館並びに放課後児童クラブの職員については、前問での回答のとおり、今後とも県や協議会の研修に参加し、内部研修を充実させてまいります。

5点目、処遇改善加算は、臨時職員の待遇改善を行うものですが、柴田町の場合は、臨時職員の単価を上げて待遇改善を図っているところです。平成27年度においては活用しておりませんが、処遇改善加算の対象となるものであれば、今後活用したいと考えます。

6点目、ご提案いただきました放課後児童支援員等資質向上研修事業につきましては、現在、県で実施している初任研修と現任研修に参加していますので、県で実施していない内容の研修を行う必要があると判断された場合は、利用可能と考えております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 3問目、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（船迫邦則君） 大綱3問目についてお答えします。5点ございました。

1点目です。実態調査を行い、現状を把握し、課題を明確にすることは大切であると認識しています。次年度については、小・中学校の児童生徒を対象に調査を実施したいと考えています。就学前の幼児につきましては、保護者の協力をいただきながら、折に触れ、聞き取りを行い、現状と課題の把握に努めてまいります。

2点目、実態調査などにより、柴田町の小中学生における情報メディアの現状や危険性について共通理解を図り、学校や家庭、専門家や行政がそれぞれの立場で取り組まなければならない

いことを明確にしていくことが大切であると考えます。次年度は、町教育委員会と町校長会、町小中学校父母教師会連絡協議会が連携して、「家庭におけるルールづくり運動」を推進しながら、子供たちの過度のメディア依存防止に向けた取り組みを行ってまいります。

3点目、これまで町教育委員会として幼稚園・保育所・児童館・学校・行政に対して、各家庭における「ノーテレビ・ノーゲームデー運動」推進をお願いしてきています。これからも、「ノーテレビ・ノーゲームデー運動」推進を継続しながら、過度のネット依存の危険性について啓発を図るための専門家を交えた研修会開催についても検討してまいります。

4点目、町では母子保健法に基づき母子健康手帳交付や乳幼児健診を実施しておりますが、母子健康手帳交付の際には、日本小児科医会で作成した「スマホに子守りをさせないで！」のチラシを使って、メディア利用の仕方に対する注意を呼びかけています。また、乳幼児健診の際には、一人一人の発育・発達に合わせて個別の保健指導を保護者に対して行っています。子供の健康的な生活習慣の確立には、家族そろって適正なメディアの利用が大切であると考えておりますので、機会を捉えて保護者に対して周知しています。例えば、町内の児童福祉施設については、保護者を対象として講演会開催に合わせ、メディアの与える影響について学識経験者の方から意見をいただいています。また、町の子育て支援センターでは、保育施設に通園・通所する前の親子や育児サークルの皆さんが多く来所いたしますので、来所者が常に利用する部屋の掲示板に、メディア依存が乳幼児の脳の発達に与える影響についての文献や新聞記事を掲示するなどして、過剰なメディア利用の抑制の啓発に努めています。

また、3歳児子育て学びサークルや、4歳児の育児サークルにおいては、人とのかかわりの大切さとともに、遊び体験から学ぶことの重要性を伝えています。これからも、家庭においてテレビやゲームに子守をさせることが子供の心身の成長にどのように影響するかということについて、保護者の皆さんに繰り返し伝えていくよう工夫してまいりたいと思います。

最後5点目です。ネット依存の問題は、利用する個々の自覚と責任において解決していかねなければならない問題です。実態把握をきちんと行い、子供たち自身の意識や子供たち自身の課題意識を大切にしながら、子供たち自身が主体的にかかわっていくプロセスを大切にしたいと思っています。ですから、家庭において親と子がテレビ等の視聴や家庭学習、読書など生活時間の有効な使い方についてじっくり話し合うことが重要であると思っています。また、白内議員ご指摘のように、心身に与える悪影響等について専門家から学ぶ機会も大切であると考えます。町教育委員会としましては、子供の実態に応じて、子供たちや教員が専門家から学ぶ機会とともに、各小・中学校の保護者の皆さんにもメディア依存防止について専門家から学ぶ機会

を設定していただくよう、町小中学校父母教師会連絡協議会に協力を求め、学校と家庭、地域が一体となって子供たちの過度のネット依存防止に努めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） ただいまから休憩いたします。

2時45分再開します。

午後2時27分 休 憩

午後2時45分 再 開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 新制度施行により、平成28年度の待機児童はどのくらい、ゼロ・1・2歳の待機児童はどのくらいだったのかと、それから、今年度、28年度は締め切っていると思うんですが、家庭的保育が加わったことで27年度と28年度を比較してどうなっているのか伺います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 新制度に伴う待機児童の減少人数ということなのですが、現在の平成28年度の待機児童の見込みについては、現在、20名ほどとなっております。過去の待機児童数が、平成26年が31名、平成27年が24名あったことから、この制度の導入に基づきまして減ったというふうに見込まれます。大変申しわけございませんが、年齢別の待機児童数は捉えていないんですけれども、現在、待機児童数については、3歳以上はおりません。待機児童数の20名については、ゼロ・1・2歳の年齢で20名の見込みであります。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうすると、頑張ったんだけど、まだやはり20名分今後考えていけないとだめだと思うんですが、今後、家庭的保育等をふやす考えはあるんですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 子ども・子育て支援事業計画の策定の5カ年計画において、今後家庭的保育事業の増設は見込んでおります。ただ、実質的に何年度に何人分というところについては、今後、参加事業者との協議という形になりますので、一応計画上は盛り込まれているというふうにご理解ください。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 入所決定は町に一元化したということだったんですけども、そうすると、直接小規模保育所や家庭的保育に、例えば電話がいくということはないということでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 申し込みについては、各、入れたい事業所、保育所に直接一旦申し込んでいただくようになります。それで、第1次希望の入所案内において、第3希望までの施設が記入できるようになっておりますので、その施設の中で点数をつけて入所順位をつけます。例えば、保育所のほうで第1希望を船岡保育所、第2希望を槻木保育所というふうを書いて第3希望に小規模保育事業所を書いた場合については、第1、第2入れなかった場合において小規模保育事業所に第3希望という形が書いてありますので、そちらのほうにご案内をするという形になって、その時点で小規模保育事業所の入所、初めから第1希望を小規模保育事業所にしているところと同じ扱いで点数をつけて入所順位をつけて入所決定をするという扱いになります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうすると、町に入所決定を一元化ではないということですね。子ども家庭課に集約するわけではないということですね。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 第1次については、各施設の点数順ということで町のほうでやりますけれども、小規模保育の第1次の申し込み希望を書いてある分については、その分は優先されるという形にはなります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） たまたま聞いたところでは、もう家庭的保育でいっぱいになっているのに、何度も町から回ってきたということだったので、その辺は注意していただかないと、かなり負担をかけると思うので、今後注意していただきたいと思います。

それから、船岡保育所の代替保育なんですけれども、船岡保育所が代替保育をすれば、その分、人はふやさないと船岡保育所は大変なんじゃないですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 平成27年度においては、その分の臨時職員の予算は計上してありました。ただ、実際に代替保育が行われてはおりませんので、また、代替保育を行う職員

なんですけれども、やはり臨時職員に行ってもらおうというわけにはいきませんので、それについては、今のところ主任クラスについて行っていただくという形で、今、調整を立てているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうしますと、例えば今回のようにインフルエンザが流行した場合等、小規模保育所や家庭的保育所では本当に、特に家庭的保育では閉鎖せざるを得ないような状況になってしまうと、困るのは保護者、お子さんなので、やはりそこはきちんとすぐに、例えば、朝、熱が出てもうだめですといった場合でも対応しなくてはならないと思うんですが、それは可能なんですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 1月に家庭的保育事業所がオープンしまして、そちらのほうは保育士1人でございますので、その方が風邪を引かれたりした場合には、急遽5人の児童が預けられなくなりますし、受け取ることもできなくなるんですけれども、そういった場合の代替保育士という形なので、緊急に対応できるようにするというので、実際には、まだやっておりませんし、そちらのほうの施設に行って、やはり初めて全然わからない施設に行った場合に、勝手も違いますので、あと児童の様子もわからないということがありますので、一応、代替保育士になるべき主任クラスについては、その保育所に実際に行って半日なり保育の実践をしていただいた上で緊急時に備えるというふうな形で、今、準備を進めているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ぜひ本当にしっかりとやって応援していただきたいと思います。

それから、実際に小規模保育所等を卒園した子が、修了した子が保育所のほうに入りたい、3歳児として入りたいといった場合に、先ほど加点と言ったんですが、どのくらいの効果があるものなんですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 点数については、両親が就労しているという点数が例えば80点になったといった場合に、継続児童については、保育所の2歳児からの継続事業と小規模保育所からの継続で保育所に入る2歳児は、同じ継続児扱いの加点になるという形になりますので、新規で両親が働いている方に比べて2点を加算しまして、両親の新規の方よりも2点上回るという形で優先順位が高くなるという扱いになります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 実際には、かなりのお子さんが私立幼稚園の延長保育に回ったというふうに聞いているんですけども、今後、どのようにしていこうと考えていますか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 今の質問、もう1回お願いします。私立の幼稚園ですか。

○議長（加藤克明君） 再質問。

○15番（白内恵美子君） 実際には、保育所に入れなかったために私立幼稚園の延長保育を利用した人数が多いというふうに聞きましたが。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 現在、そちらの3歳児については絶対量がぎりぎりの状態ではあるんです。それで、保育所のほうの人数はふやすことができませんので、やはり今後とも、私立幼稚園の3歳児の入所と、それから延長保育が多く利用していただくようになろうかとは思っています。ちょっと検討しなければならない課題と認識しておるところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） ぜひ検討していただきたいと思います。

2点目の学童保育の充実についてです。

厚生労働省が示した放課後児童支援員の研修内容は、16科目24時間程度にすぎません。それで十分だと思いますか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 放課後児童クラブの支援員、基本は保育士なり児童福祉士とかの基本の資格を持っている方です。ですから、まるきりの素人の資格で、その研修時間では短いと思いますが、資格を持った方が、あくまで放課後児童クラブ支援員という形で研修を受けますので、国の定められた基準でよろしいかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 保育所と学童保育というのは、随分中身が違うんです。ですから、保育士資格を持って保育所で働いていた人でも、学童保育に行くときには、しっかりとした研修は必要だと思うんです。今回、私が受けた学童保育講座の中では、やはりその辺のところをしっかりとして、本当に学童保育とは何かというところをしっかりと話していただいたということで、こういう話を、むしろ学童保育に携わる人以外にもしっかりと聞いてほしいと思ったんです。やはり、皆さんの理解がないと、なかなか、学童保育は放課後子供を遊ばせておけばいい的な発想で見られると困るんです。

ですから、最初の質問にも載せておきました町長初め職員の皆さん、できれば課長たち全員、なぜ学童保育なのか、今なぜ学童保育ということが言われているのかということをやはり理解するために、保育士だけではなく、児童支援員だけではなく、皆さんの理解が必要だと思うんです。それは、個人で受けてくださいといっても無理なので、やはり、最初の質問で入れた全国学童保育連絡協議会の方等のわかりやすいお話を、柴田町でもぜひ行ってほしいと思います。県で実施している内容なら考える的な、先ほどの答弁だったので、ちょっと答弁としてよくわからなかったんですが、私とすれば、本当にわかりやすい話を多くの職員の方に聞いてほしいという思いで入れたんですね。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 答弁の前に、先ほど町長答弁において回答しました数字に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。

最初に学童保育の充実をとということで柴田町からの参加人数、先ほど町長が平成25年度2名、26年度3名とお答えしましたが、再調査の結果、25年度が3名、それから26年度が12名の自主参加ということで訂正をお願いいたします。

それで、研修の件なんですけれども、今回改めて放課後児童支援員というふうな研修を含めまして資格を改めて個別化するという形で、今までの児童厚生員、そういった方々と差別化を図るといったことが出てきました。それにつきましても、先ほどお答えの中で児童館及び児童クラブの研修については、延べ128人ぐらい研修に行って、さまざまな研修をしていただいております。また、今後児童クラブの資格、先ほど言ったように特別な資格という形になりますので、それにつきまして、いろいろ研修をしていただいた上で賄っていかなければならないというふうに考えます。また、私たち行政職のほうも、機会があるごとにそういった研修に参加できれば、より一層いい放課後児童クラブの運営ができるものと考えますので、今後、職員の参加も視野に入れていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） なぜ学童保育というかということ、学童保育で子供が過ごす時間と、それから学校教育にかかわる時間とで、小学校低学年の場合、どちらが長いと思いますか。どなたでも。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 小学校低学年の学校学務からしますと、午後になれば4時間、または5時間という授業しかありませんので、1時ないし2時ぐらいには放課後児童クラブに

行きます。それから親御さんが一番遅い方で7時までという形になりますので、実質半分半分ぐらいの時間ということで、放課後児童クラブのほうのウエートがかなり高いというふうに認識しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうですね。全国学童保育連絡協議会の調査によると、小学校低学年の学校にいる時間というのは年間1,221時間。学童保育は、年間開設日数を283日で計算すると1,681時間にもなります。ですから、学童保育の支援員は、本当に長時間、異年齢の子供の生活集団に向き合いながら、遊びと体験学習、それから仲間づくりに取り組んでいます。豊かな専門性が求められるところです。ここが保育所の保育士と違っている、子供の、放課後でありながらいろいろな体験活動や、それから仲間づくりも配慮しなければならないという、宿題を見てやったりということも、この中にももちろん入ってきてしまうんですけども、豊かな専門性が求められていると。そうした場合、先ほど128人が研修を受けていますということだったんですが、その研修の内容というのは、例えば子ども家庭課は把握しているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 研修の内容につきましては、県主催研修、それから児童館連絡会研修、特別支援学校の研修、東日本大震災のみやぎ子ども支援センター、あと自主研修、保育士の研修会、保健師・保育士の研修という形で、主催については、今言った形の団体が主催して研修しております。39回で128名という形になります。過去おのおの毎月のようにありますので、大体各館から1名ないし2名が、いろいろな研修に参加しているという形になっております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 増山均早稲田大学教授は、著書「学童保育と子どもの放課後」で、子どもの権利条約第31条について説明しています。

第31条、締約国は休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認めるというものです。この中で増山氏は「余暇というのは休息、気晴らし、自己研さんの3つの内容がある。子供の権利としての余暇の本質は気晴らしにあり、それも楽しみ、娯楽、それよりもっと基本的なくつろぎ、暇潰し、何もしないことにある」と言っています。いわゆるぶらぶらする権利、のほほんとする権利を保障しようというのが、この第31条だというふうに説明しているんです。その第31条に照らし合わせると、町内の児童クラブ、本当に狭い場所に子供

たちが大勢入っています。その中で休息や気晴らしができているのでしょうか。見ている状態では、かなり厳しいと思っているんですが、いかがですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 確かに議員言われるとおり、学校の空き教室を使って家庭的な保育をとということで、平成11年からずっと放課後児童クラブをやっておりますが、やはり、学校との気持ちの切りかえ、そういったものについては、なかなか難しいものがあると思います。また、今言ったように多人数で狭い中というふうなこともありました。それも一つの考え方であり、十分、町もやっていかなければならないと思いますが、しかし、最初の目的である放課後児童を家に、留守家庭の方で、いわゆる昔でいう鍵っ子対策の一環でやっているものであります。

第1条件が、まずそちらのほうが、要するに昼間家庭において保護者がいない児童を預かるということの第1条件になってきますので、気持ちは大変、意見としてもうれしいんですが、今のところは第1条件を満たすことが最優先すべきものと考えているところです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 放課後の子供の生活と遊びの保障は、学童保育抜きに実現することは難しくなっています。本当に多くの子が学童保育を利用しています。だからこそ、学童保育のあり方や子供とかかわる指導員、支援員の子供観や実践観が、これまで以上に問われていると思います。国の政令基準を満たしているからいいではなく、町として子供をどのように育てていくのかを、保護者を交えて真剣に議論すべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） やはり、子供の教育、これについては子ども・子育て支援法の第1条に載っているとおり、第一義的に保護者がすべきものというものになるかと思えます。まず家庭教育というものがありますし、そちらを基本にして放課後児童クラブと連携するといったところもあるかと思えます。最初に放課後児童クラブがということではないわけですが、ですから、そういったところを鑑みますと、やはり保護者の子育て、そういったところについてのご相談、そういったところを含めて窓口で、放課後児童クラブもそういったことを担うべきだというふうな認識はしてございます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 子供が一番長い時間を過ごすのが学童保育なんです。ですからやはり、どうあるべきかというところを、今、柴田町は考えるときだと思えます。この次の質問のメ

ディア・ネット依存にも関係するんですけども、やはり子供にゆったりした時間、ぼうっとしている時間、そういう時間を与えないと創造力は育たないというか、常にたくさんの中で自分一人の時間を持ってないというのは、決していいことではない。いろいろな時間が持てるように配慮しなければいけないと思うんです。

国の基準というのは、本当に最低基準ですから、いわゆる東京というか、土地が狭いところの、何とか狭いところにつくる、それで子供1人当たり何平米ぐらいあればいいとか、そういう基準を満たしているからいいとかではなく、柴田町として、これからの子供たちをどう育てていくのか。やはり学童保育はとても大事で、学童保育だけではなくて、全ての子供の放課後の保障をしなくてはいけないと思うんです。まだそこまではいっていない。児童館ができたとはいえ、放課後に利用している子供って本当に少ないんです。ですから、これからしっかりと考えていくべきだと思うんです。そのときに、最初に行うべきは、やはり働いている人たちの研修、その働いている人たちから、もっと声が出てくるようにならないと変わっていかないのではないかと思うんです。

今は、この中でやりなさいと言われればそのまま、余り声としては出てきませんが、働いている人たちは、いろいろなことに気づいているはずなんです。子供にとって何が一番いいのかとか。ですから、その声を吸い上げながら、狭ければやはり広げる工夫をしていかなければならないと思うんです。それを、空き教室がないからで終わらせてはいけないと思うんです。今ここで答弁じゃなくていいんですが、そういうことをしっかりと、平成28年度は考えていきませんか。まずはここまで。

それから、子供のメディア・ネット依存に対する住民の理解促進についてです。昨年11月にも質問したんですが、現在までで何か取り組んだこととかというのはありますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 先ほども答弁の中に含めましたけれども、先日、柴田町の小・中学校のPTAの会長方が集まったの会議がございまして、その場において、メディア依存防止に関してお話を差し上げまして協力要請をしたところ、喜んで協力しますというような温かい返答をいただいております。アンケートにつきましても、校長会で第1案を、今、作成して、次年度の実態調査に向けているところでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） まだまだ小中学生はインターネットを使う能力を、パソコンやスマホの操作が上手にできることだと思っているのではないかと思うんですけども、インターネッ

トを使う能力というのは、インターネットの情報のうそとまことを見分ける判断力や、快楽的使用の方にブレーキをかける自制力、ネットを利用した自分の発信に責任をとることができる責任力だと言われています。このことを保護者の皆さんも理解していると思いますか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 私も大人の一人としまして、昨年度スマホに変えましたが、これまで持っていたものとの違いに、やはりある意味では恐怖感というか、つまり、こちら側で要望しないで、今までは載ってこなかったものが、私は誰々です、何とか残してください、つながりましようみたいなもので出てくるんです。そういったようなことは、恐らく私だけではなくて、保護者の方々も体験しているのではないかと思います。そういう、大人でさえ不安を感じるようなことを、子供たちにどのように伝えて、子供たち自身が自分の力で防止できる、そういったような力をつくっていったらいいのかというようなことに、ちょっと工夫をしていかないといけないと感じております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 結構、保護者が気づいていないことだと思うんですが、判断力とか自制力が未熟な子供が他人に被害を与えた場合、子供には責任能力がないため、保護者が賠償責任を負うことになるんです。案外、このことを保護者は知らないのではないかと、気づいていないと思うんですが、教育長から見えていかがですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 私に問われれば、そのことのレベルは、多くの保護者の方は理解しているのではないかと考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） それから心配されることに、全国的に子育て世代のネット依存も問題になっており、育児放棄、ネグレクトがふえています。町内では、そういう事件は起きてないですか。

○議長（加藤克明君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（平間清志君） 児童虐待という形の一部になりますが、ネグレクトという形で新聞報道で、親がゲームをしたくて、そのために子供を殺してしまったというニュースが、ことしになってから数件出ておりますが、町内のほうでそういったところの部分は見受けられることはありませんが、それに近いような形で、ちょっと依存しているのではないかとと思われるような、窓口に来る親御さんとか、そういった方が見受けられるのは、實際上確認はしてお

ります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 実際に、なかなか食事つくってもらえないとかということは、全国的に起きているということなので、柴田町だけが例外ではなく、きっと起きていても、死に至らなければ事件とはならず気づいていないということがあるのかと思います。ただやはり、子供をきちんと保育所なり小学校なりでしっかり見ていけば、気づく場合もあるかと思うので、その辺は、やはり周りの大人がしっかりすべきだと思うので、できるだけ注意していただきたいと思います。

それから、全国的にL i n eによるいじめが多発し、不登校の原因にもなっています。最悪の場合は自殺に至るということも実際には起きています。それから、きのう一般質問でも出ていた危険ドラッグにつながるのも、やはりネットなんです。ですから、先ほどの答弁で教育長もいろいろと、これから対策を考えていかれると思うんですが、本当に私たち大人がしっかりと取り組まない限り防げない。どんどん大変な状況になっていくと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ネット依存アドバイザーという方がいらっしゃるのをご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 今までは聞いたことはございません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 今回ちょっと調べるのに探して、いろいろな本を見て、これをわかりやすい本をぜひ皆さんに紹介してほしいという思いでとりあえず持ってきたんですが、この中に実はあったんです。ネット依存アドバイザーの遠藤美季さんの本があって、とてもわかりやすく書いてあるんです。それで、この本は「子どものネット依存 小学生からの予防と対策」なんですが、この中に、スマホやネットをテーマにした授業は、子供たちにとって魅力的なものにすることができる。大人がネットの危険性を植えつけるのではなく、基本の善悪やマナーをしっかりと教え、サポートしながら、自分でネットのリスクを考えたり実感することで、子供たちの自覚が高まると書いています。

また、学校が主体になって、地域の人や保護者を交えて、子供たちの考えをサポートしながら行う踏み込んだ授業ができると、子供も親も身近な問題と感ずることができ、具体的な対策も考えやすくなるというふうにも載っていて、授業のやり方等が載っていたんですが、こういうことを全ての小・中学校で取り組むべきではないでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） ネットの、いわゆる危険性等について、これは中学校の技術の中で必ず子供たちは学習することになっておりまして、技術科教員も、ある意味ではネットを通しての事件・事故等を自分で勉強していて、その経験に基づいて、子供たちに指導できているというふうに捉えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） もう一つ、この本の最後にこういうことも載っているんです。大人より子供のほうが自在に扱うインターネット。子供たちのトラブルが大きな問題になっています。子供たちが、みずからその利用について考えたり、ルールをつくるのが大切です。ですが、私たち大人が忘れてならないのは、この社会をつくってきたのは大人である私たちだということです。社会をつくったのは大人だけれど、整備は子供たちに任せるとするのは無責任です。既にネットを利用している子供たちには、みずから考えることを応援しつつ、これからネットを使う子供たちには、大人が安全に使う方法を教えたり、また、トラブルにつながる端末は子供が1人で使うことを禁止するなど、さまざまな対策が必要だと。教育長、うなずいていらっしゃるから、やはり大人の責任です、最後まで。ここを忘れないで、ぜひ、柴田町でも取り組んでいただきたいと思います。

一自治体でできることって本当に少ないとは思っています。でも、例えばですが、千代田区で子どもの遊び場に関する基本条例というのを制定しているんですが、ご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（船迫邦則君） 初めて知りました。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 私も初めて見たんですが、この条例の前文には、一部省略しますけれども子供の会話が載っているんです。

「公園でキャッチボールをやっていたら、近くにいた人に『危ないからやめなさい』って注意されちゃった」「それは、『ボール遊び禁止』の公園だったからでしょ」「でも、ボール遊びが禁止でない公園なんてあるのかな」「多分ないと思う。でも、もしあったら楽しいかも」

「そうだよ。けがとকাশないように、みんなで気をつけて遊ぶよね」「知らない子も仲間に入れてあげてさ」「そういう遊び場が近くにあったらいいね」というような会話が載っていて、そして区の考え方として「今の子供たちは、塾や習い事などで忙しく、また、室内でゲームなどをして過ごすことが多いことから、昔に比べて外で遊ぶ時間が少なくなっている」と。条例

の第4条には、保護者の配慮事項として「小学生以下の児童及び幼児の保護者は、子どもが外遊びをするよう促すとともに、そのための時間が持てるよう配慮するものとする」。区とはいえ一自治体なので、柴田町でも、例えばこういう子供のための条例をつくって守っていくということも必要になってくると思うんです。いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 白内議員がおっしゃるとおり、子供の目線というのは、すごく正直なところがあると思います。それを踏まえながら、私どもの大人の目線では見えないところを尊重しながら、いろいろなところに対しては、条例とまではちょっといかないかもしれませんが、要綱等、規則等を踏まえながらつくっていくことが大切ではないかと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 千代田区の取り組みは、メディア依存を防ぐからこれというふうに見えるようにしたわけではなくて、むしろ、どんどん外で遊んでもらうことで、結果的にメディア依存から防ぐというような形だと思うんです。押しつけるのではなくて、むしろ、昔のように子供は外で元気に遊ぶ。それができるような条件整備をみんなでしましょう。保護者だけでなく、区に住む人たちは、みんなそれに協力してくださいという条例なんです。

だから、この考え方ってやはり大事だと、町民挙げて、町を挙げて子供たちをみんなで守っていこう、大切にしようということが大事だと思うんです。だから、一つの例ですが、柴田町としても、今後考えていくことが必要ではないでしょうか。一言。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長、一言です。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 教育委員会、子ども家庭課も同じなんですけど、子供たちというふうな、これから大人になっていく段階の中で、当然、おっしゃったようにモラルというのは、子供たち当然わからないということで、だんだん年齢が上がるにしたがって、当然、常識として持ち合わせていくというふうな段階だと思います。

それに対して大人は、だめということではなくて、何がだめなのかと教えながら、子供たちがそこで学ぶところを踏まえながら、いかに大切なものかというのを教えていきながら、条例等、規則等を考えていきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） これにて15番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

次の質問者、秋本好則君から資料の提出がありました。これから資料配付いたしますので、その間、**暫時休憩**いたします。

午後3時21分 休 憩

午後3時22分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

ただいま資料配付いたしました。ご確認いただいたと思います。

それでは、4番秋本好則君、質問席において質問してください。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。

柴田町の観光政策を問う。

2月13日に歴史観光ガイドの組織ができ、柴田町の文化財保護に弾みがつくのではないかと考えています。そこで、その活動を柴田町の観光政策にどう結びつけるのか、また、その方向性について改めて質問いたします。

1) 柴田町の観光政策の目的は。

2) ガイドの育成を観光政策にどう生かしますか。

3) 観光戦略の考え方と方向性は。

4) 第5次柴田町総合計画後期基本計画の基本目標4に地域循環型経済の推進があり、4-1に観光まちづくりの推進があります。この項目は、観光のビジョンと考えますか、観光戦略と考えますか。

5) 後期基本計画の4-1-1、魅力ある観光地づくりへの取組に、既存イベントの充実、観光資源の連結、おもてなしの心の醸成、交通渋滞の緩和、地域の特産品の開発の5項目の施策があります。成果指標は、観光客入込数、スロープカーの利用者数、特産品開発の支援件数になっています。この5項目の施策の成果が、この数ではかれる根拠は。

6) 4-1-2の広域観光ルートの整備や4-1-3の観光宣伝と推進体制の整備の成果をはかる指標をどう考えますか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 町長済みません。秋本議員、4番の最後に当たります運営戦略と書いてありましたけれども、観光戦略ということで、どちらになりますか。（「観光戦略です」の声あり）そうですか。そのように訂正してください。

答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 秋本議員の柴田町の観光政策、6点ございました。順次お答えをしてま

います。

まず1点目、目的でございます。

観光は、農業や商工業、サービス業などに幅広くかかわる総合産業であり、その振興は地域経済の活性化や雇用を増進させる効果があります。さらに、その効果は経済的なものばかりではなく、多くの観光客が訪れることで、自分の住んでいる町への誇りや愛着につながるものと考えております。柴田町が持つ地域資源に新しい価値を付加した観光まちづくりを進化させ、多くの人や企業を呼び込み、にぎわいや新たなビジネスチャンスを拡大していくことで、町を元気にすることが観光政策の目的であると考えております。

2点目、ガイドの育成と観光政策でございます。

町内の歴史、名所、旧跡、おすすめスポットなどを案内・紹介できる観光ボランティアガイドの育成を行いながら、住民参加型の観光を推進していきます。また、観光ボランティアガイドの活動に参加することで、自分の住んでいる町に愛着や誇りを持つことにつながり、おもてなしの心で観光客を迎える態勢が整い、交流・滞在人口の拡大に結びつくものと思います。

ことしの2月13日に発足した「しばた歴史観光ガイドの会」は、柴田町では初となる観光ボランティア団体として自主的に結成した団体です。町としては、団体からの要望に応じた研修会の開催や先進地視察研修、また、案内装備品の整備など側面的な支援を行っていきます。

3点目、平間奈緒美議員の質問で答弁いたしました。柴田町の観光については「花のまち柴田」を切り口に観光振興を図ります。

今後の観光戦略につきましては、1点目に観光地としての魅力づくりを行い、知名度の向上を図ります。戦略として、情報発信と旅行会社や観光団体へのプロモーション活動を積極的に展開いたします。

2点目は、時間がかかりますが、食事店やお土産店を充実させることであります。

3点目に、柴田町単独ではなく、地域連携を図り、仙南地域全体での広域観光モデルコースの開発に取り組むことで集客力を高めてまいります。

4点目、第5次柴田町総合計画後期基本計画において、4-1に掲げる観光まちづくりの推進については、観光における町の将来像、ビジョンと、それを実現するための戦略を包括的にあらわしたものであると考えております。また、総合計画を踏まえ、観光に特化したビジョンと運営戦略をまとめたものが柴田町観光戦略プランでございます。

5点目、成果指標でございます。目指す姿の実現手段の一つである魅力ある観光地づくりへの取り組みの成果については、既存イベントの充実、観光資源の連携、おもてなしの心の醸成、

交通渋滞の緩和等が総合的に展開された中で生まれるものでありますので、成果指標は観光客入込数ではかる以外にはないのではないかと考えております。

理由としては、桜まつりや夏の紫陽花まつり、秋の曼珠沙華まつりと菊花展、冬のイルミネーションなどの既存イベントをより一層充実させ、しばた千桜橋開通に伴う回遊ルートや里山ハイキングコースなどと連携を図ることにより、集客力を高めることができますし、スロープカーの利用者もふえます。さらに、おもてなしの心を育むことや交通渋滞の緩和に取り組むことにより、観光地としてのレベルアップが図られ、最終的には集客力を高めることに結びつくからでございます。特産品開発の支援件数を成果指標にし、食べ物やお土産品の開発支援を行うことで、本町ならではの食べ物やお土産品が観光客に提供されるようになります。

6点目、広域ルートや推進体制の成果をはかる指標でございますが、仙南地域に点在する観光スポットを時期やテーマなどで結びつけられるよう、自治体間の連携を図り、広域観光ルートを整備することや、推進体制を整備し情報発信力の強化や積極的なプロモーション活動の展開を行うことは集客力の向上に結びつくことから、2つの個別施策においても成果をはかる指標は、観光客入込数以外にはないのではないかと考えております。もし、秋本議員から新たな提案があれば、その指標を検討することはやぶさかではございませんので、ぜひ、ご教示いただければと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 秋本好則君、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） まず最初に、お配りいたしましたチラシの半分だけを先に説明させていただきたいと思います。左側のグラフなんですけど、これはJRから出ておる数値を私のほうにいただきまして、それをまとめたものです。ちょうどまつりの期間、このデータしかないんですけども、この中で船岡と大河原の乗降客の数を出しております。そこからJRの定期券利用の方は公表されておりますので、それを引いた方々が切符利用だろうという推測をいたしまして、その差を出してあります。そして青いグラフのほうは、その差の人口を出しております。それで、これはJRから出されているデータなんですけれども、これをグラフ化したものなんですけど、ここで見ていると、ちょっと町長が前に発言したと違っているデータになっておりますので、その辺をお知らせしたいと思います。

去年の6月の議会なんですけど、佐々木裕子議員の質問の中で、JR大河原駅はおりた人が多かったと。船岡のほうは乗った人が多くて大河原に人が流れたというのは間違いですというような発言があったんですけども、このグラフを見まして、全部トータルしますと、両方とも

乗った人の数のほうが多いんです。柴田町は484人、大河原町は34人多くなっております。そしてこのグラフのほうの青い線を見ますと、おりたけれども乗らなかった人、多分これは違うほうに流れたのではないかと思うんですけれども、これを推定していきますと、4月11日、この分につきましては、柴田から大河原に人が流れたのではないかと推定されますし、逆に4月12日については、船岡のほうから大河原に人が流れ、逆にその前の11日については大河原のほうから人が流れたというふうに推定されるのではないかということなんですけれども、このようなデータというのは、商工観光課のほうでは、どういうふうな形で利用されていて使っているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） データなんですけど、おりて乗られなかった人というのは、これは数字として確定しているのかどうか。これは、秋本議員の推計なのか、それともデータで出ているのかを、ちょっと確認させていただきたいというふうに思いますし、ほかの議員がよくわかりませんので、同じデータであれば、私のほうでも資料をつくっております、JR船岡駅の乗降客数、これはJRからいただいた生の数字でございます。合っているかどうかを確認させていただくためにも、配付をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 秋本議員、確認してもらっていいですか。

○4番（秋本好則君） このデータは、JRに行きました。そしてJRのほうから、各町に出してあるからということで、私は大河原町と船岡の商工観光課のほうからいただいたデータです。それは手を加えておりません。これが違っていれば、このグラフも違っているということになります。

それと、定期券のほうは、これはJRのホームページに全部、年間何人という形で出ておりますので、そのデータを一律に引きました。ですから、その日に限って定期券で乗らなかった人がいるかもしれませんし、その辺は正確ではないということは確認しております。

○議長（加藤克明君） 町長から資料の配付申し出がありましたので、これを許します。

ただいまより、暫時休憩いたします。

午後3時33分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

ただいま資料を配付いたしました。ご確認いただいたと思います。

町長より説明の申し出がありますので、町長。

○町長（滝口 茂君） まず、このデータに基づいて議論がなされているというご理解をいただきたいと思っております。これ、よろしいですね。同じデータ。このデータが、要するに我々が持っている、船岡駅と大河原駅のJRからいただいたデータで、1日480人、これは定期券も含む数字でございますけれども、このデータしかいただいてないということでございます。ですので、この秋本議員の定期以外の降車、おりられて乗らなかった人というのは、あくまでも推計だということではよろしいのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 秋本議員。どうぞ。

○4番（秋本好則君） データについては、全く出所同じだと思いますので、これは間違いないと思います。それで、JRで定期券で乗らなかった人、これは、先ほど言いましたように、年間の数字しかJR出しておりません。1日ごとののは出しておりません。出ておるのは年間の平均しか出ておりませんので、その差がどこまで正確かということとは言えないと思えますけれども、少なくとも、ここに出てくる乗った方、おりた方の合計数は、データが同じですから間違いないと思っています。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） そうしますと、定期券のデータはちょっと置いておいていただくとわかるとおり、船岡駅でおりた方が多かったのは8日、乗った方は8日で同じだったんです。大河原駅でおりた方は、10日多いんです。乗った方が5日しかありません。このデータに基づいて、定期券のことは頭になくて、そういう発言をさせていただいたということです。

それから、12日は船岡駅で2時間待ちでございましたので、これは大河原の方に聞いたんですが、船岡駅で乗り切れなくて、戻って大河原駅から行ったという情報がございますので、そういった面も含めまして、船岡駅のほうでおりた人よりも、乗った人が484人多かったと。大河原駅は確かに34人多かったんですが、この数、土日を見ていただければわかるように、全ておりた方が多くて乗った方が少ないということではございますので、私の答弁も、そんなに間違っていないのではないかと考えております。

○議長（加藤克明君） 秋本議員。

○4番（秋本好則君） 確かに、日によってでこみへっこみあります。これは、間違いないことです。同じデータを使っていますので、同じことだと思いますけれども、私は単純に全部合計したということからお話いたしました。これはそういうことで、まず隗より始めよという言葉もありますので、一応、ご披露したいと思えます。

次に、柴田町の観光戦略の目標という形で、地域の潤いを持たせる、そういう発言がありましかねども、柴田町の潤いを持たせるということは、柴田町全体が豊かになるという、そういうふうな意味だと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 観光の目的、政策の目的ということで、先ほど町長答弁いたしましたけれども、観光につきましては、農業、商業、工業、サービス業など幅広くかかわる総合産業だと捉えております。それで、振興をすることによって交流人口をふやすことによりまして、さまざまな物が売れ、物流が動き、そういった形で全体的な経済の活性化というもの、そういったものが生まれまして、さらに経済が活性化することによって雇用創出するというようなことで答弁をさせていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、柴田町の小売業についてお聞きしたいんですけれども、柴田町の小売業、大河原町と比べて、今、どのような状況になっているか説明をお願いしますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 手元に詳細のデータはありませんけれども、ただ、小売業につきましては、どちらかと言えば大河原町のほうが、いろいろな意味で商品等販売しているというようなこともありますので、大河原町のほうが、ある程度、数字的には確認できないんですけれども売り上げ等は多いというふうに捉えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そのとおりでございまして、従業員数、売上額とも平成19年から逆転しております。人口が2万3,000人の大河原町が、人口3万9,000人の柴田町を売上額、従業員数とも上回っているというのが現状です。これをどのような形で打開していこうと考えておられますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今回の課題といたしますか、観光政策に取り組むに当たりまして、課題として上げております、やはり地元のお土産品、あるいは飲食店、そういったものがなかなか少ないということも、やはり課題として上げられておりますので、そういったものに、時間はかかりますけれども特産品を開発しながら、また先ほど、何度も出して申しわけないんですけれども、飲食店マップとか、そういったものを活用しながら、町内の商店のほうに売り上げが少しでも伸びるような仕掛けは進めてまいりたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、今まで施政方針なり、きのうの一般質問を聞いておりました、かなりスロープカーの増収あるいは観光物産交流館の増収という話が随分出てきているんですけども、スロープカーと観光物産交流館の売り上げを比べたときに、去年よりどのくらい収益がふえているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 売店の売り上げになりますけれども、まだ平成27年度は終わっておりません、今月3月で締めるような形になりますので、まだ出ておりませんが、平成25年度につきましては、さくらの里の売り上げが4,331万1,966円になりまして、平成26年度につきましては5,334万6,442円ということで、1,000万円以上伸びております。

スロープカーにつきましては、前年、また同じような形になりますけれども、平成25年度については、スロープカーにつきましては1,002万8,300円、26年度につきましては1,170万5,000円ということで、170万円ぐらいですか、スロープカーについては伸びております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 大分増収されていると思うんですけども、それでは、この増収はどのような形で柴田町民のほうに還元されてきているのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 売店の売り上げなんですけれども、これにつきましては、議員ご存じのとおり「結友」という団体が毎日、自分の家で作った野菜等、あるいはおにぎり等の加工品、そういったものを持ってきております。ですから、農家の方の収入増に間違いなく伸びておりますし、また、売り上げ全体が伸びるということは、あそこの観光物産交流館に仕入れを行っております菓子店とか、あといろいろな手芸品、そういったものを入れているお店が、売り上げが間違いなく伸びていることは間違いございません。

あと、スロープカーについては、どういうふうに還元されているかということは、それだけいろいろなイベントを、特に花のイベントを打つことによりまして、お客さんがどんどんやってくるのと、船岡城址公園に。それで、その帰りに町内に回って、場合によっては飲食店に寄ったりなんかして食べたり、あるいはお土産を買うことによって、船岡城址公園内だけでなく、町中にもそういった経済的な波及効果は少なからずともあると考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 農家の方々の売り上げがふえているという、今、説明なんですけれども、そうすると、観光物産交流館のほうの固定費は、出している方々のお店によって均等に分けているのでしょうか。どういうふうな形で、これを負担しているのか。固定費です、固定費。変動費ではなくて固定費のほうを聞いております。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 多分、委託料のことかと思ったんですけれども、店に持つてくることによりまして、販売をしまして、15%の委託料というものを物からいただいて、差し引いた金額を生産者にお返しするというような形。観光物産交流館のほうでいただいているのは15%という委託料が、観光物産交流館でいただく委託料になります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これは、農家の方々の農産品の販売、それとあと食堂もあると思うんですけれども、それは同じ比率でしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 比率が、たしか農産品とかは15%になりますけれども、食堂の委託料については10%ということです。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） かなりの方が利用されているんですけれども、この差はどこから来るのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 観光物産協会のほうで、あそこの中にある食堂に入ってもらっているお店に、なかなか当初売り上げ、飲食関係の売り上げが果たしてどれぐらい伸びるかというこの予想を、まだしてなかった時点で、これほど売り上げが伸びると思わなかったものですから、当初は、まず10%の委託料でいいですから、それでスタートしてみましようということ。ただそれが、年々売り上げが、飲食店の食堂の売り上げも伸びておりますので、今後は委託料の見直しというものも出てくるのかなということで、10%にしております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、指定管理者制度なんですけれども、あそこのところの、どういうふうな形で指定管理を、基本協定を結ばれていると思うんですけれども、それは、その売り上げとか利益収入、そういったものをどのように扱っていますでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 指定管理につきましては、あくまでも施設の管理費、これは観光物産協会のほうに指定管理ということで、施設の管理費ということで出しております。それで、今、売店の売り上げですとかレストランの売り上げ等の委託料の中で、人件費、最終的にはレジを打つ方ですとか、あるいはレストランで働く方の人件費、そういったものに使うような、ごめんなさい、レストランは別です。売店のほうは、あくまでレジとかそういったものの人件費になっております。

○議長（加藤克明君） 間もなく会議終了の4時を迎えますが、このまま会議を続けますので、ご了承願います。

秋本議員。

○4番（秋本好則君） そうすると、そこで収益が上がった分については、全部指定管理者のほうに入っていくという形になる、最終的にはそういう形になるわけですね。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これは、千葉市で指定管理者の運用ガイドラインというのをまとめておまして、これを読んでも、インセンティブの付与の件もありますけれども、「当該利益は公共財産である公の施設の管理運営業務から生まれたことを考えると、計画を大きく超える利益があった場合には、その一部を市民に還元させることも必要となる。そのことから、本市では、指定業務においてあらかじめ定めた基準以上の利益が発生した場合には、その一部について市の還元を求めている」という形で、基本運営方針を決めているんですけども、そういったことは、柴田町は考えなかったんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 書面上の指定管理の中には、そういった文言は出ておりません。ただ、それだけ収益が伸びているということは、いずれ町民のほうにも何らかの還元が必要だろうということで、観光物産協会のほうでも、例えば最初の町政報告の昨年のイルミネーションの話があったと思うんですけども、そのときに、来ていただいた子供たち、そしてスロープカーに乗っていただいた子供たちに、職員がサンタの格好をしてお菓子を配ったりとか、そういったような形で、子供たちに喜んでもらえるような取り組みというものに変えて、収益が伸びれば、それは最終的に観光物産協会の収入になるわけなんですけれども、それをやはり、一部町民の方に、あるいは利用者の方に還元してもらうような努力はさせていただいております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 船岡城址公園のほうの整備をして、いろいろ花を植えたりいろいろ活動されている。それは、あくまで公費としてやっていると思うんです。そうすると、先ほど千葉市のことでありましたように、公の施設の業務から生まれたものについては、公である町民のほうに利益を還元するということは、ある意味当然だと思うんですけれども、その辺のことはどういうふうに考えますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 収益が伸びれば、すぐに、それが少なくとも、すぐに売上げが収益に結びつくかということではありません。というのは、当然、売上げが伸びても、先ほど言いましたとおり、委託料が15%、10%という手数料になっておりますので、その分、売上げが伸びれば人件費、人をふやしたりとか、さまざまなシステム、レジを変えたりとか、そういった部分でかかってきますので、必ずしも、収入が伸びたからといって、すぐに収益につながっているというのは、ちょっとなかなか、今の観光物産協会の体制からいうと、なかなか難しいのも実情だということをご理解いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 何か、柴田町の観光といいますと、必ず町長はスロープカーが何人乗った、利益がどのくらいふえたと必ず言うんですけれども、それでも赤字なんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 決算上は黒字に、昨年もなっております。その分については、やはりなかなか町のほうでできないような、例えば備品の、いろいろ販売するに当たりまして必要な備品、冷蔵庫とか、あるいは場合によっては車、そういったものを購入してもらって、本来は町のほうで指定管理の段階でそろえなくてはならない部分も、観光物産協会の収益の中でカバーしてもらっているということも実情でございます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） その辺が、非常に不透明なんです。実際、これから審議が始まると思いますけれども、去年よりもまた委託管理料が上がっています。かなり収益がふえていると思うんですけれども、その辺ははっきりさせていただきたいと思うんですが。

それと、先ほど10%、15%、幾ら利益がふえてもこの金額は変わらない。ということは、固定費は多分一緒だと思いますので、その固定費については、全て同じ金額しか入ってこないということは、売れても売れなくても、どのくらい収益が上がっても、町はタッチしないという、

最初からそういう計画なんですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 答弁の繰り返しになりますけれども、あくまで売上げが伸びた分は、今の指定管理の契約上、それを町のほうに還元するという文言がありません。ですけれども、観光物産協会のほうの収益が伸びた分、やはり町民のほうに還元するなり、また町が本来は整備しなければならない部分、そういったものに回してもらおうということで、今のところ、観光物産協会のほうと調整しております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これは指定管理者のインセンティブの問題もあるんです。自分の、例えば企画をして、いろいろな事業を起こして、そしていろいろな収益を上げたとしても、何も還元されないということになると、やる気もなくしてしまうという感じがあるんです。ですから、その辺をぜひ、もう一度見直していただいて、どのような形で、公共施設を利用して上げた収益がどのようになるのか、自分で自主的に行ったイベントに対しては、どのように還元していくのか、その辺はきちっと見ていかないと、非常に外から見て不透明な運営になると思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、私もいろいろネットなんかで調べて、お客様のこととか柴田町の桜のこと、そうすると、いろいろな話が出ておまして、私が読んだ本、観光カリスマの山田桂一郎さんという方、スイス在住で、国で示しておる観光カリスマの100人の中に、ただ一人海外在住で入っている方なんです。その方が、藻谷さんとの対談集というものがあまして、それをちょっと読んでみたいと思います。

「どの地域でも、とにかく入込数を重要視するのがとても不思議でした。ヨーロッパの観光統計は、全て延べ宿泊数が基本なのです。泊まらない人が何人通り過ぎたって、その人たちはほとんどお金を落としていかないのだから、数えたってしょうがないじゃないか。おっしゃるとおりです。観光バスでどっと乗りつけて、すぐ立ち去る団体客が幾らふえたところで、本当の意味で地域は潤いません」という記事が出ているんですけれども、こういう記事とか話を聞いたことないですか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 聞いたことはあります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、違うような形の表現で、何かそういったにぎわいをあらわ

すような、何かそういう指標というのではないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今後、指標として、今、秋本議員のほうから提案がありました宿泊者数とか、そういったものも一つの、今後、入込数だけではなくて、一つの指標にしてもいいのかなど。ただ町内のホテルとか旅館の宿泊者数、実は町のほうでも把握しておりまして、平成26年につきましては、1月から12月までになりますけれども、1万8,061人になりまして、27年、昨年については1万9,161人ということで1,100人ぐらい増加しているんです。その前は、いずれ東日本大震災による建設事業者とか、そういった方々が宿泊していたということで、数的にある程度読めない部分があったものですけれども、ただ、ここに来まして宿泊者数どうなっているかと調べたときに、そういった1年間で1,100人が伸びているというような統計も出てきておりますので、こういったのも一つ、これから町中のにぎわいの一つの指標にしてもいいのかなど思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） そのことは、2月3日に槻木生涯学習センターで行われました仙南互理の合同議員研修、そのところでも、東北観光推進機構の紺野推進本部長も、延べ宿泊数という言葉を使いながら我々説明されておりますし、あと県のほうで行われました外国人観光客おもてなしセミナー、これ船岡公民館でやったやつなんですけれども、それでも同じような数字を使いながら、どのくらい伸びているというふうな説明をされておりましたので、余りに極端に入込数にだけこだわるというのは、ちょっとどうかなと思いますので、ひとつその辺もご検討お願いしたいと思います。

それでは、しばた桜まつりのときに、どれだけ、どのような形でお客さんが来ているかということの推定なんですけれども、いろいろな、私もブログとかホームページを見たんですけれども、かなりいろいろな感想が載っておりました。その中で、どこでつかんでいるのかちょっと聞きたいんですけれども、柴田町に来るお客様は、柴田町にどのくらい、何時間ぐらい滞在されておりますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 私もいろいろ、その辺の雑誌なり何なり見たことがあるんですけれども、大体、2時間から3時間という数字を見たことがございます。ただ私、桜まつりの期間中、総合案内で立って、いろいろお客さんの案内なんかをしている雰囲気では、やはり半日ぐらいが滞在時間なのかなというふうに見ております。

- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 4番（秋本好則君） それは推定ですか、それとも何かアンケート調査ですか。
- 議長（加藤克明君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） たしか「じゃらん」だったと思うんですけども、旅行雑誌の中に、そういった統計がたしか載っていたような気がいたします。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 4番（秋本好則君） 「じゃらん」ネットでいくと、一番多いのが1時間から2時間になっています。それについていきますと、混雑状況は大変混雑する、年齢層は30歳から40歳、男女比では、やや女性が多い、訪問客数では2人連れが多いというデータがじゃらんでは出ているんですけども、柴田町はそういう調査をやったことはありますか。
- 議長（加藤克明君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） アンケートを桜まつり、あと紫陽花まつり、それに曼珠沙華まつり、昨年も大体、アンケート件数は200人ぐらいなんですけれども、アンケートはとっております。ただ、その中身については、滞在時間、残念ながら入れておりませんでした。中身は、男女、そしてどちらから来ているのかということ、何の媒体で、新聞であるとかテレビを見て、このイベントに参加したとか、見たとか、そういうような項目を立ててアンケートを行っております。残念ながら、滞在時間どれくらいというのは入っておりません。
- 議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。
- 4番（秋本好則君） この調査というのが全ての戦略の基本になると思うんです。どこから来て、柴田町に来てどこに抜けていくのか。何人ぐらいで連れていらっしゃるのか。そしてお子様連れがいるのかいないのか。それによって、打つ手が全く変わってくるわけです。ですから、こういう情報、これは例えば桜のシーズン以外でも随時とって行って、その辺はデータとして蓄えていかないと、課長がこれから観光戦略を打つ戦略案とれないと思うんですけども、違えますか。
- 議長（加藤克明君） 商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） 今、議員提案のありましたアンケート項目、これから一つのアンケートの中身に入れていきたいと思っております。ただ、今現在入れている、昨年やったアンケート、そして3カ年継続してアンケートもとっておりますので、その違いから、これから打つべき戦略の、例えばこういった方面にプロモーションをしていったほうがいいのか、プロモーションの方法としてテレビのほうが有効なのか、新聞のほうがいいのか、雑誌のほうがい

いのか、もしくはネットを使った広報宣伝のほうが効果があるのか、そういったことを今後、アンケート結果を見ながら出していきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、そのようなデータをとるという計画をお持ちだというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 過去3年間は、たまたま緊急雇用事業というものがあまして、そういった中でアンケートをやってきたんですけれども、これからアンケート、予算がかからない程度のアンケートぐらいでしたらできるかと思っておりますので、そういったものを取り込んでいきたいと思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） わかりました。ぜひ、全てのデータ、そのデータが一番これからの戦略の基本になると思っておりますので、時期を館山に限らずに、いろいろなところ、太陽の村でとるとか、駅でとるとか、ほかに柴田町に来られた方を対象にいたしまして、ぜひそのデータを蓄積していただきたいと思っております。

それと、2月7日に、私のところは毎日新聞をとっているものですから、そこに「時代の風」という形で、元世界銀行副総裁の西水さんという方が観光について、「観光大国への道」という形で寄稿文を載せておられます。ちょっと長いんですけれども、非常におもしろいところなので読ませていただきたいと思っております。この方は女性なんですけれども、配偶者の方が英国人という形で国際結婚されている方です。

「観光大国を目指すなら、解消を要する問題がある。『異常に混む国』という世評がそれで、首都圏通勤列車のすし詰め状態が海外で報道されて以来のこと。最近では、東京や京都などのゴールデンルートを旅した外国人がふえたせいか、『疲れに行くようなもの。日本の美しさを味わえない』という類いの口コミを見聞きするようになった。

修学旅行や観光シーズンの名所は昔から混むが、外国人観光客がふえ始めてからの混雑は確かにまずい。特に、人混みになれていない欧米諸国やロシア、豪州などからの客には不評であろう。私の夫もそのうちで、シーズンオフの早朝なのに大型バスが次々と乗り入れ、芋の子を洗うような日光東照宮や、白川郷、金沢・兼六園では『二度と来ない』とおかんむり。東大寺では、入門を待つ長蛇の列を見た途端、回れ右。同じく参詣を諦めた様子の米国人一家を、奈良の静かな裏町の散歩に誘って喜ばれた。

人混みの壁を乗り越え、観光大国への道を開く戦略は、幾度か本欄でも地域活性化の観点から提唱してきたハイバリュー・ローボリューム、高価値・少客数の戦略であろう」というふうな形で、そういう寄稿文がありまして、日本の観光地というと、外国人には、これからは非常に混むというふうに見られるのは、これからはもうまずいというような提言をされているんですけども、その辺はどういうふうな、こういう記事とか、そういうふうな風評が起きつつあるということはお存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず、柴田町の観光のレベルということ、まず考えていただきたいというふうに思っております。久しぶりに柴田町の観光が始まったのは震災後でございます。まだまだ、町民にとって観光が地域の活性化につながるというふうに理解される方々が、徐々にふえてきましたが、全体ではありません。まだ遊びという感覚がございます。ですから、この柴田町に、まず定期観光バスが来るということ自体がわからない町民が多いということなので、まず柴田町にも、そういう桜を中心に人が集まってきて、柴田町も観光を進めることによって地域の活性化につながるという意識改革をしなければなりません。ですから、京都や奈良のように、白川郷のように、どんどん来るのを、まず見せなければならぬと、私自身は思っております。

そういった意味で、もう一つは、確かに観光客が来て、そういう混雑で魅力をなくすということがありますが、それは、柴田町にとってはまだまだ先のことかというふうに思っておりますし、今回、観光でいろいろ勉強して、いろいろな私も意見を聞いたところによりますと、柴田町の観光だけを考えて分析しても、もうだめだろうというふうに思います。船岡駅で何人乗った、大河原駅何人乗った、こういう時代ではないんです。やはり、もう少し東北全体で考えていかないといけないということでございます。

きのう、仙台国際空港株式会社の方とも意見交換しましたけれども、やはり、我々は全国に知られていると思っておりますが、井の中の蛙でほとんど知られていないのが実情でございます。まずは、柴田町だけでなく、東北という概念でとらないといけないというのが一つございます。

それからやはり、行くときにはネットで調べて行くという方もいますが、ある程度やはり旅行会社と提携しないといけないというふうに思っております。柴田町はデスティネーションキャンペーン後にJRバスが10便提携して、ことしもたしか入っていると思うんですが、4年目ですか、商工観光課長。そのように徐々にではありますが定期観光バスが動いている、そうい

う状態にもございますので、やはり、旅行会社とつながらないといけないというふうに思っております。

それから、やはり情報発信ということで、スマホの環境整備、これが意外と魅力を全国に、世界に発信できますので、そういう環境整備をやっていかなければいけないというふうに思っております。ですから、全体の東北の中での柴田町の桜、そして我々のできるPR、その相乗効果によって、柴田町は徐々にではありますが、蔵王町、白石市にすぐには追いつけませんけれども、追いつけるようになるのではないかとこのように思っております。柴田町は、地の利が大変よろしゅうございます。新幹線でも白石蔵王駅から20分、仙台空港から30分、格安航空会社、LCCですか、7月1日から入ってくると、そういう環境変化もございますので、そういう意味で東北の中の柴田町の桜を、まずアピールして、その次に外国人に受け入れられるとすれば、曼珠沙華まつりかなというふうに思っておりますが、そういうことを徐々に、環境整備をして魅力を高めて、ステップアップをさせていただきたいというふうに思っております。

将来は、まずは全国に知れ渡って、あとは落ちつきのあるような、風情のあるような、歴史を楽しめるような、ゆっくり歩けるような観光地に育てていきたいというふうに思っております。あくまでも、観光地となるためには、ステップアップ、ホップステップジャンプ、柴田町は、まだホップの段階であるということもご理解いただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 今の町長の話ですと、車で30分という話がありましたけれども、まつりの期間中、私もネットで見て調べたんですけども、ある人は1時間かかってやっとたどり着いたという話も載っておりました。その方が、どこから1時間というのは書いてなかったので、正確には私もわからないんですけども、今、ただかなり混むということは、まず皆さん書いているので間違いはないと思うんですけども、今、あそこの館山の下で何台駐車できますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 250台だったと思います。下のしばたの郷土館前の駐車場につきましては。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは、先ほどのじゃらんのやつで1時間から2時間、2時間と計算して、例えば、4号線のバイパスのところから、こちらに入ってきたというふうに考えまして、館山まで30分ぐらいが限界かなと思うんですけども、30分で着けるようにするためには、駐車場何台ぐらい必要だと思いますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 滞在時間、1時間から2時間というようなことであれば、回転が早いでしょうから、倍の500台とかぐらいがあれば大丈夫かと思うんですけども、ただ、それは滞在時間の、1時間から2時間という数字が間違いないければそれなんですけれども、ただ、天気がよくて1日のんびり花見していきましょうというようなお客さんも中にはいますので、そうすると、とめると1日駐車ということもありますので、何台駐車場が確保できれば1時間以内で来れるというのは、ちょっとなかなかはかりかねるものがあります。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これは、私なりに調べたので正確でないことはあるんですけども、例えば4号線の信号のところから船岡城址公園まで距離をはかると、約2.2キロあるんです。それを車がずらっと並んだと考えると、360台並ぶんです。そしてそれを例えば2時間ぐらいで出て行くと。いっぱいになって出て行く。そして30分ぐらいで信号のところから来ようとする、大体1,500台ぐらい駐車ないと、信号も何もなくてスムーズに流れたと仮定してです、そのくらいないとできないんです。まず、ちょっと今の状況で無理かと思うんですけども、それも、先ほどのデータがなければ計算もできない。どのような駐車場をつくるかという計画もできないので、その辺も考えながらやっていただきたいと思います。

それとあと、先ほど戦略の話がちょっと出しておいたんですけども、皆さんにお配りした、この右側のほうなんですけれども、これは、経営戦略の方針という形で、多分皆さんやられていると思うんですけども、これ、私なりにつくってみました。SWOT分析というやり方なんですけれども、内部環境、外部環境、その強さ、弱さ。あるいは機会、オポチュニティー、あるいは脅威、Threats、そういった形を、客観的な、なるべく客観的なデータをもとにして、これを並べていって、これを組み合わせていって、これからの打ち手、戦略を考えていくという一つのやり方なんですけども、例えば、強みがあって機会もあるということを考えれば、一目千本桜の桜並木があって、それで機会として日帰り観光客がある。あるいはコンパクトな大きさの町である。田舎暮らしの趣向があるということから考えていくと、観光地としての定評の確立というような、これもいろいろ考え方あると思いますけれども、導かれるんです。

そうしていったときに、どのような観光地としての評価の確立かといいますと、これもよく言われているのはオンリーワン、ファーストワン、ナンバーワンというような形をいかに結びつけていくか、そういう一つのストーリーが考えられると思うんです。例えば、柴田町、桜のとありますけれども、柴田町の桜って特別な桜なのかと、一回、前の県のほうの観光セミナー

のときに聞いたときに、どこにでもある桜ですと言われました。それで、柴田町の桜って何が特殊なのかということ、そこにストーリーをつけて売らないと売れないでしょうと。例えば大河原町の桜、柴田町の桜、村田町の桜、どこが違いますかということなんです。

それで、先ほどの外部環境、この、いろいろ出てくるんですけども、これの落ちこぼれがないようにやるやり方で、ファイブフォース分析というのがあるんです。その中で、どういふふうな5つの面から分析するかといいますと、業界内での敵対関係、新規参入の脅威、代替品の脅威、供給者の交渉能力、顧客の交渉能力、そのようないろいろな分析の仕方があるんですが、この中の代替品の脅威というのを見ていったときに、私、ちょっと気がついたんですけども、お客様が柴田の桜を見に来る、その桜の何を見に来るかということを考えてございませうか。桜の木を見に来るのか、桜の風景を見に来るのか、それとも桜のある景観を楽しみに来ているのか、そのようなことを一回調査されたことはありますか。そして、課長はどのように考えておられますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 申しわけございません。その辺の調査は行っておりません。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これを知ることが、この観光戦略の、柴田の桜を差別化する第一歩だと思うんです。今、桜の花を見に来るんだったら、何も館山に登ることはないんです。館山の景観を見に来るのか、そこをまず調査して、そうしないと正確な戦略打てないんじゃないですか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり、樹齢100年の8キロの並木道を含めた景観だろうというふうに思っております。でも、並木道はどこにでもありますので、これからは、その並木道が3列になっておりました、そこにしばた千桜橋をかけまして、今、見ていただいておりますが、今年度の末には2つの並木道が加わりまして、通称五連桜というふうにして特徴をあらわしていきたいというふうに思っております。

このデータ、いろいろ分析をしていただいておりますが、これは秋本議員の分析であって、館山に通っている回数が違うかというふうに思いました。実際に館山に行くと、この中で合わない部分がいっぱいあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これは、最初から言っていますように、なるべく客観的なデータを集め

る必要があるということは、最初から私、述べておりますので、何か言葉尻を捉えられて非常にやりにくいんですけども。私は先ほど、ストーリー性を持たせることが、これからの商品づくりで大切だという話をしました。ですから、桜並木にストーリーを持たせる、柴田の桜のストーリーを持たせる。例えば、ナンバーワンというのは間違いないし、その中のオールドワンということも一つ言えると思うんです。

例えば、桜のストーリーを持たせるという形に持っていけば、飯淵七三郎さんの話にまたなってしまうんですけども、例えば、普門寺の桜、そのところに切り株がありましたけれども、あの桜が普門寺桜という有名な桜で、それをもとにして明治40年に飯淵さんが受けてくれたという、そういう一つのストーリー性もできますし、例えば、船岡という、船岡の駅前の桜を含めて売りたい、それを一つのストーリーとするのであれば、例えば船岡駅前の八間道路といますか、あの幅広い道路です。あれも一つのストーリーで、後藤新平の東京都の復興計画、それに、もとを正せばそこにいくのではないかという話もあります。

仙台の定禅寺通、勾当台公園、それが菅原さんといいましたか、仙台市長、その方がつくられると同時に菅原代議士でしたか、政友会の、その方が大分貢献されて船岡駅ができた。そのときに、船岡駅前の八間道路、あれを当時とすれば非常にダイナミックな形でつくっていったというのも、たぐっていけば帝都復興計画に行き着くのではないかというふうに、今、言われております。そういったことを、桜の一つの売り方として考えていくというのも手だと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 最近、歴史観光ガイドの会、秋本議員も入ったと思うんですけども、立ち上がりましたので、ぜひそういったものも提案していただきながら、私もあくまで船岡城址公園の桜、あと桜の並木道、白石川のです。飯淵七三郎さんが植栽したものだということで、断片的に話はわかるんですけども、まだそういった駅とのつながりなんかという部分については、私も正直知りませんでした。ですから、そういった部分が、今回、設立された歴史観光ガイドの会の皆さんが、そういったものをストーリーをつくらせていただいて、ぜひ、来た方々に案内をして、柴田町の魅力を、また花だけではない、そういった歴史のおもしろさというものも、ひとつ伝えていただきたいと。そういったもので、町のほうとしては側面から支援してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 町長、補足。

○町長（滝口 茂君） それは、歴史というんですが、やはり海外に行って歴史に興味がありま

すかと。あちらからいうとアウトバウンドなんですけれども、残念ながら日本の歴史には全く興味ありませんと。それでお客様は集められませんというのが、JCBの支店長のお話でございました。やはり、海外から日本に来る場合に、一番は何かというと、彼らは日本製品で暮らしておりますので、本物のいいものを買いたいという爆買いです。これが第1位と。

第2位は、やはり景観のうちでも花ということになります。一番が桜、2番目が紅葉、そして3番目が雪ということでございます。残念ながら、秋本議員のような歴史に詳しい方がいらっしゃいません。それから、樅ノ木は残ったというのは、我々の世代が若干知っているくらいで、今、来ている若いアベックの方々と意見交換をしたりカメラにとってあげたりするんですが、やはり、テーマは桜のほかにもレンギョウとかチューリップとか、ムラサキハナナといった花の話が全てでございます。それから女性のグループも、やはり花ということでございます。ですから、柴田町は、まずは人を吸引するためには、花に重点を置かせていただいて、それプラス歴史的なものといえば、まずは柴田町には樅ノ木は残ったというのがありますし、今回、船岡平和観音もお化粧直しをしまして、これから歴史の分野については秋本議員、舟山議員からも要望がございますので、ぜひとも原田甲斐、それから柴田外記の供養塔を拝んでもらって、そして山頂に行けるような基盤整備を進めることが、次の物語につながるのではないかというふうに思っております。

やはり、先ほど分析とよく言われますので、秋本議員も、ぜひ船岡城址公園でいろいろな話を聞いて分析していただくと、花に皆さん興味を持って柴田町にやって来ているということがおわかりできるのではないかというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） どうも話が行ったり来たりしますけれども、外国人を大事にするのかしないのか、よくわかりませんが、これは県のほうでやりました外国人の方の観光セミナー、多分課長も出られたと思うんですけれども、そのときの話の講義内容では、外国観光客の来日目的のナンバーワンは食事なんです。第2位がショッピングです。これは私が言っているのではなくて、外国人の方が言っておりますので、その辺はご承知いただきたいと思います。

それで、これ私からの提案になるんですけれども、例えば先ほどの駐車場の件、館山の下に1,500台ぐらいの駐車場がなければ、1時間ぐらいで来ることは不可能、もう実際に不可能です。そうすると、これ例えば、柴田大橋からこちらに入ってくる時に、そこから西側、あるいは船岡城址公園まで、1つの区域を通行どめにしてしまっ、そこのところを歩行者天国にしていく。そして、中を自由に歩いていただいて、何もそうすれば一本道路でなくて裏道も通

れます。そういった形で分散させていって、柴田町はほかの桜と違う、逆にそれを売り物にしていって、エコタウン柴田というような名前になりますか、エコフェスタ的なもの、例えば柴田の町中、今、幸か不幸かあいているところが随分ありますので、そういうところでエコタウンのフェスティバルをすると。

例えば、そのところに、先ほどのグラフでいくと8,000人の方々がそこに呼び込める可能性があるわけです。そうすると、例えばエコフェスタをやりまして、自転車とか馬車とか、そういったものを呼び込む、あるいは車であれば燃料電池車、あるいはメチルエーテル車、あるいはスーパークリーンディーゼル、そういったもののデモを行う、そういった、あるいはそういった車で船岡城址公園まで行く、そしてその途中で、いろいろなおもてなしのベンチを置く、ショッピングをやる、フリーマーケットをやる、そういった形で、まちじゅうを一つのテーマとして扱うことの一つの夢、すぐという話ではないです、すぐにあしたからということではなくて、こういうことも頭に置きながら、一つの町を売り込むということもあると思うんですけども、その辺のことは、どのように考えておられますか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 壮大な提案ありがとうございます。ただ、現実的に車でいらっしゃる方、皆さん健常者だけではないんです。やはり、お年寄りの方、足の不自由な方もおります。そういった方を優先的に、例えば、今やっているように船岡城址公園の中腹の駐車場まで、そういった方々は特別上げるとかなんとかと、そういうような差別化をしながら、今、対応している状況でございます。今、秋本議員が言ったような、壮大な計画もいいんですけども、今現実的に、ただやれることから、まず対応していかないと、この渋滞については、今回もいろいろ担当で、あるいは実行委員会のほうで頭を悩める問題なんですけれども、とりあえずは、今あいているトッコン跡地を駐車場にしながら、そこからシャトルバスを運行しながら、町なかになるべく車を入れないような工夫をしていくというようなこともやっておりますので、その辺の秋本議員の提案というの、頭の中には入れておきたいと思えます。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） これ、多分そういう反応かなと思ったんですけども、最初から1台も入れないという話ではないんです。例えば、この中で燃料電池車を使った方で人を乗せて、その車を身体障がい者の方に提供して乗っていただくとか、そういう使い方、いろいろアイデア次第なんです。だから、全てだめということではなくて、そちらの方向に動くとなれば、アイ

デアは幾らでも出てくるんです。そうすると、例えばおもてなしをする、先ほど外国人には食事が第一に目標に来るといふのであれば、例えばその途中でいろいろな店をあけてあげれば、そのお店にも寄れますし、いろいろな裏道も寄っていただける。そうすると、そこで町なかに循環型経済がそこでできると思うんです。

何か、観光を地域の起爆剤としてというのであれば、そういうことで地域全体がフェスティバル会場としてやる、そして館山1カ所だけではなくて、そうすれば途中のいろいろなところでお花を見ていただく、そういうお客さんもいらっしゃるでしょうし、いろいろな出店、あるいは交流、そこでベンチを持っていけば、交流の場ができます。先ほどのグラフを見たとおりに本当に一瞬なんです、お客さんが混むのは。その2日、3日、それでもいいと思うんです。そういう形で、例えば来年、再来年に向けて、そういう方向に動きましょうといったときに、かなり入れ込みが違ふし、みんなもやる気が出てくるような感じがするんです。それを、計画する前から無理でしょうといふのは、どうかと思うんですけれども、そういうのが、これからのまちづくり、まちおこしだと思うんですけれども違ふますか。どういうふうな考えでしょうか。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、提案、本当にいい提案だと思うんですけれども、ただ、その計画を実際に誰がやるのかとなったときに、こういった計画で町が計画を立てましたので、皆さんやりませんかと言ったときに、果たして何人の方が賛同して動いてくれるかという問題が、やはりあるかと思ひます。

ただ、今現在、今、秋本議員が言ったとおりに、町なかに人を呼び込む方策として、商工会のほうでも、今一生懸命動いております。女性部しかり、サービス部会しかり、今回初めて仙台銀行という駐車場をお借りしまして出店しようといふような動きも実際に出ているわけです。そういった方々お一人お一人、皆さんで盛り上げていくなから、その中に計画、今、秋本議員が言ったような計画も、こういったのも一つのアイデアだよなといふことで入れていくような形によって、最終的には、みんなが町民挙げて観光ということに取り組むようなまちづくりができれば、動いていくかといふふうには思ひます。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） それでは最後に、オリンピックに向けたいろいろな動きがあるんですが、ここにホストタウンというやり方があるんですが、これはご存じでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） ホストタウンについてお答えします。実は先月、蔵王町が国の指定を受けたということで、実は受け入れ先がこの町に来たいと、そういうようなところの意思表示がお互い確認されたところについて、ホストタウンというようなところで、国の支援が受けられるという事業です。

○議長（加藤克明君） 再質問どうぞ。

○4番（秋本好則君） 確かに宮城県では仙台市と蔵王町がやっておりますけれども、ただ、こういうことがあって、こちらのほうにも多少目を向けて、そして言葉は悪いんですけども使えるものは使っていくといいますか、利用できることになっていけば、逆に非常に有効だと思いますので、まだ間に合うんです。これからでも2次募集、3次募集がありますので、ぜひ検討していただければ、柴田のこれから有効な活路になると思いますので、検討をお願いして終わりたいと思います。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 実は、ホストタウンにも手を挙げようと思ったんですが、実は、もう一つオリンピック招致のための合宿地、それが一番手っとり早いというか、ホストタウンの次よりも早いというようなところで、今、地方創生の加速化の中で、白石市と連携して、そちらのほうの事業を進めようと思っておりました。（「間違いがあって訂正したいんですけども」の声あり）

○議長（加藤克明君） どうぞ。

○4番（秋本好則君） 先ほど、仙台市長、定禅寺通とか勾当台公園をつくったときの仙台市長、岡崎栄松さんでした。岡崎さんでした。間違えました。訂正いたします。

○議長（加藤克明君） これにて4番秋本好則君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

あす、午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時33分 散 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月8日

議 長

署名議員 番

署名議員 番